

平成28年 第1回（定例）高鍋町議会 会議録（第2日）

平成28年3月7日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成28年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	1. 町長の施政方針について ①農業問題について。 ②子育て支援策について。 ③教育環境整備について。 ④仕事確保、産業開発について。（誘致企業も含む） ⑤お年寄りの老後を豊かにする政策について。 ⑥災害対策、安全安心確保について。	町長 教育長	
		2. 総合戦略について ①総合戦略事業の内容、要点について。 ②国の目指す方向性とのマッチ事業内容はなにか。 ③新たに打ち出した百済関係での他町との取り組みは。 ④百済関係での高鍋町史跡関係の整備目標は何か。	町長 教育長	
		3. 第6次産業および農商工連携などについて ①12月の一般質問後の行動について。 ②姉妹都市での現状及び研究はなされているのか。 ③農業や商業者などと全く関係ない消費者から考える取り組みはしてこなかったのか。 ④特に生産量がここ近年増加している作物はなにか。 ⑤四国の上勝町は、タブレットを使い添え物葉っぱ事業で全国に先駆けているが、研究はされているのか。 ⑥ふるさと納税の返礼品について、貰う人からの希望は取っているのか。 ⑦粉末や乾燥野菜事業を使った健康食品開発は。	町長	

2	2 番 津曲 牧子	1. 町指定無形文化財「鳴野棒踊り」について ①小中学生に伝統芸能文化をどのように伝承しているのか、具体的な方法は。 ②町指定無形文化財の鳴野棒踊りの保存と伝承の推進をどのように考えているのか。 ③教育研究所の文化振興面での取り組みは。	町 長 教育長	
		2. 選挙権年齢の引き下げについて ①高鍋町の新たな有権者数は。 ②投票率をアップするための周知と徹底の政策はあるのか。	町 長	
		3. 高鍋図書館について ①町長の公約に示されていた図書館の拡充の成果とはどのようなものか。 ②古文書の保存管理の状況は充分に行われているのか。 ③「歴史と文教のまち高鍋」の図書館のコンセプトはどのような内容か。	町 長 教育長	
		4. 平成28年施政方針について ①津波避難タワーについて。	町 長	
3	1 4 番 黒木 正建	1. 町内の景観を損なうごみの不法投棄について問う ①現状について伺う。 ②これまでの対策とその効果について伺う。 ③今後の課題とその取り組みについて伺う。	町 長	
		2. 海浜公園一帯の環境及び安全対策について問う ①電話線に数本の枯松（直径40～50cm）が接触し、隣接する歩道が危険であるが、その対応について伺う。 ②外灯の配線が垂れ下がり樹木にからんでいる状況である。又、配線も古くなっており交換が必要であると思われる。その対応について伺う。	町 長	
		3. 高鍋駅前交差点の外灯設置について問う ①交差点付近での事故の状況やその原因について伺う。 ②交差点付近での人や車の交通量をどのように把握しているか伺う。 ③住民からの強い要望もあり、安心・安全面からの設置をどのように考えているか伺う。	町 長	

4	16番 八代 輝幸	1. 胃がん対策について ①町で行っている定期健康診断でピロリ菌検査を行う考えはないか伺う。	町長
		2. 防災行政無線放送がより多くの地域住民に伝わる手段について ①防災行政無線テレホンサービスお知らせシールの配布について伺う。 ②他に防災行政無線以外の情報伝達手段を考えているのか伺う。	町長
		3. 感震ブレーカーの設置について ①地震の際の電気火災の被害を未然に防ぐことについてどのように考えているのか伺う。	町長
		4. 薬物対策について ①今回の覚せい剤事件の青少年に与える影響についてどのように考えているのか伺う。 ②教育現場における薬物被害防止対策として高鍋町としてどのような対策を講じているのか伺う。	町長 教育長
5	15番 春成 勇	1. 国道十号線の現状について（整備） ①町内の国道十号線の改良工事について伺う。 ②十号線の歩道の水道管布設について伺う。	町長
		2. 高鍋町と誘致企業との今後の関わりかたについて ①町と誘致企業との連携はどのようにもっていかれるのか。	町長
		3. 高齢者の移動手段について ①町内在住高齢者の運転免許の保有率について。 ②高齢者の外出状況について。 ③高齢者の通院、買物へのより手厚い方法は考えられないのか。 ④バス待合用のベンチについて。	町長

出席議員（15名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
14番 黒木 正建君	15番 春成 勇君
16番 八代 輝幸君	17番 緒方 直樹君

18番 永友 良和君

欠席議員（1名）

13番 黒木 博行君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				森 弘道君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	川野 和成君
会計管理者兼会計課長	…	間 省二君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	宮崎守一朗君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

なお、13番、黒木博行議員から欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

ここで、3月3日、本会議おける発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。3月3日の本会議における提案理由の中で、議案第34号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ41万8,000円と申し上げましたが、正しくは44万4,000円でございます。訂正をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の発言を許します。

○12番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従い3項目について質問を行います。

3月議会では、平成28年度の新たな予算組みのときです。また、町長の施政方針が出されますが、一般質問提出時には、まだその全容を見ていませんので、町政全般について質問を展開します。

まず、農業問題については、3項目めと重なる部分がありますので、そこは省きます。

世界の気象変動によって左右される野菜価格ですが、その対応についての政策は検討されてきたのか。すき込んでしまった後に高値、高台がお染、牛牧、新山などがあるため、ヒヨドリなどの鳥対策も必要だとお聞きしております。どのような対策を講じられ、どのような支援策をお持ちなののでしょうか。

野菜価格の変動は今に始まったことではありませんが、ばくち的なやり方では、これから先の農業後継者不足は解決できないと考えますが、流通についての対策はどのように考えておられるのか。

後継者及び都会からの移住農業者の確保については、どのような政策を考えておられるのか。現在、移住されてパンフ紹介にもある方への御協力も必要だと考えますが、どのような対策を行えば移住・定着していただけるのか、移住者の意見はどのようになっているのでしょうか。

次に、子育て支援事業。

とりわけ医療費助成では、近隣町に大きく水を開けられました。子供の医療費助成への考え方についての目標はあるのでしょうか。町長は、常にコンパクトシティという言葉を使われますが、住みやすいが住まない理由についての調査はなされたのでしょうか。また、なされたのなら、そこから導き出せる新たな政策としてはどのようにお考えなのでしょうか。調べていないというのであればその理由をお聞きしたいと思います。

ファミリーサポート事業について、現在の登録者数は何世帯で、利用実態はどうなのか。若者の動向は早いものがあります。今はインターネット社会の中でロコミならぬネット込みを捉えるのが重要ですが、若い職員もいますので、まず若い職員の意見を聞くべきだと思います。詳細は発言者席で行います。

次に、教育環境整備についてです。

全国では、一貫教育を初め英語など多国語を学べる環境を整備して世界的に通用する人材育成を文部科学省も目指しているようです。東京オリンピックが2020年には開かれますが、初めての東京オリンピックが開かれた年には私も中学生でした。英語の授業は、外国から来られた方に英語で日南を案内できる中学生になってほしいと英語の先生から、ヒアリング、スピーチを重要視した教育内容になりましたが、まだまだそのようには特化できていないし、世界からのお客さんに対応するには英語だけでなく、いろんな国々の言葉にチャレンジできることもあるのではないかと考えますがいかがでしょうか。そこでお

伺います。現在、何ヶ国の方々が高鍋に在住されているのか。その方々をお願いしているような場面を設定し、外国語に慣れることも世界を知るいいチャンスだと思いますがいかがでしょうか。

次は、仕事が確保できて、暮らしやすいまちづくりについての考え方についてはどうでしょうか。誘致企業などについては発言者席からお伺いします。

次に、災害対策についてはどうでしょうか。特に、内水だけでなく、津波、ゲリラ豪雨などについても考え方を示していただきたい。とにかく役場職員の人材育成などについて、総合的に答弁を求めます。

次は、総合戦略です。

2月には総合戦略の内容は示されましたが、具現化する内容はどのようなものでしょうか。これは大丈夫、これは先が見えるなど、お示し願いたい。

歴史を観光資源とする百済関係の政策方針、大年神社を初め点在する百済関係の整備方針、美郷、木城、日向、高鍋でどのような形で観光仕掛けをしていくのか、町を越えての国からの資金交付はどうなっているのか。木城から高鍋、美郷までの父親への挨拶、墓参りコースは、現在は車での移動となっておりますが、歩いての復活はあるのか。韓国、特に百済関係の子孫の方々との交流などについての考え方はどのようになっているのか。韓国は儒教の国であり、先人者への畏敬の念は深いと聞いておりますが、どうでしょうか。

次に、第6次産業及び農商工連携についてです。

12月の一般質問後の行動について答弁してください。

姉妹都市での現状及び研究、消費者から考える取り組み、生産量が近年増加傾向にある作物、取引業者などとのタブレットなどを使った上勝町の事例の研究、ふるさと納税の返戻品の希望の取り方、粉末や乾燥事業などを利用した健康食品会社との連携などについて答弁を求めます。

詳細については、発言者席からお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、平成28年度に向けての施政方針の中で、農業問題についてでございます。

変動する野菜価格への対応につきましては、野菜経営に及ぼす影響を緩和するための国、県による野菜価格安定制度がございますが、生産者が利益を確実に確保できるような仕組みづくりは大変重要だと考えております。気象による野菜価格の変動に経営が左右されないよう、生産者一人一人の経営感覚を育ていけるような経営環境を整える施策について、農業改良普及所、農協などといった関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

鳥害対策につきましては、有害鳥獣駆除班に依頼し、対策を講じているところでございます。流通につきましては、農産物の価格形成において、生産者がその生産物に対する正当な対価を得られるよう、農業者のさまざまな学習環境を農協とともに整えてまいりたい

と考えております。

後継者や移住農業者の確保につきましては、国の青年就農給付金事業を活用するとともに、町独自の政策として28年度からIターン等により農業を始める新規就農者やUターンにより親元に就農する後継者に補助金を交付し、農業を営みやすい環境を整え、就農者の確保に努めたいと考えております。移住・定住につきましては、就農するに当たり行政や地域の方々のサポートや人と人とのつながりが大切であるとの意見を伺っております。

次に、子育て支援策についてでございますが、本町におきましては、昨年10月1日から医療費助成の対象者を、小学校就学前から小学校卒業までに拡充したところでございます。しかしながら、近隣町村で対象者を、高校卒業までに拡充している自治体が増加している現状に鑑み、今後さらなる対象年齢等の拡充の必要性を含め、検討しているところでございます。

ファミリーサポートセンター事業の利用状況等につきましては、平成28年1月末現在、育児の援助を受けますお願い会員が189人、育児の援助を行いますお助け会員が69人、双方に該当する会員が5人、合計263人となっております。利用の実績といたしましては、保護者の仕事の都合等による一時預かりの利用が最も多くなっております。

次に、本町に住まわない理由の調査についてでございますが、現在までにそのような調査を行っておりません。しかしながら、人口に対する転入者の割合が、県内でも上位にある事実や本年度実施いたしましたアンケート調査において、「高鍋町が好きだ」と回答した町内居住者が約8割、転出者のうち「また高鍋に住みたい」と回答された方が約6割いらっしゃいました。結果等を見ますと、一概に多くの方が本町には住みたくないとは考えていないのではないかと推察しているところでございます。

次に、若い職員との意見交換についてでございますが、現時点で役場の若手職員を対象とした定期的な意見交換の場は設けておりませんが、あらゆる機会において若い職員の意見を聞きながら町政を進めているところでございます。

次に、教育環境整備についてでございますが、現在、本町には平成28年3月1日現在で、11カ国の方々が在住されております。その方々と触れ合う機会につきましては、町内在住に限らず、からいも交流やスポーツ交流、留学生との交流等において、地域や団体での交流が図られているところでございます。

次に、仕事が確保できて暮らしやすいまちづくりについてでございますが、仕事の創出は住民の皆様の生計の基盤をつくり生活を支えるという観点から、極めて重要な政策の1つであると認識しております。本町では、2月に策定いたしました総合戦略に基づき、農業への就農、商工業への起業を支援するとともに、継続して企業の誘致を進めるなど雇用の場の創出を目指すとともに、求人・求職のマッチングや町内雇用の促進など、仕事に就きたい方の希望を実現させるための取り組みを、ハローワークや県などの関係機関と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、内水判断についてでございますが、近年、全国的にゲリラ豪雨や集中豪雨の増加

により想定を超えた内水による浸水害が多発しております。特にゲリラ豪雨は、局地的で突発的な予測の難しい豪雨でありますので対応がおくれがちになり、被害が発生しやすいと言われております。今後は内水による浸水被害を未然に防止するための効果的なハード対策を検討するとともに、内水による浸水情報や避難方法等に係る情報を住民にわかりやすく事前に提供できるようなソフト対策が必要であると考えております。

次に、津波対策についてでございますが、県の公表しております南海トラフ巨大地震の被害想定では、本町の人的被害は死者1,000人とされ、死者の3分の2以上は津波の襲来によるものとなっております。このことから本町では津波避難ビルの指定や学校屋上避難広場の整備など、より安全な避難場所の確保に努めてきたところでございます。しかしながら、蚊口西の二地区と樋渡地区につきましては、津波の到達時間までに安全な場所または避難ビルに避難することができない特定避難困難地域であることから、両地区に津波避難施設を整備する必要があると判断したところでございます。

具体的に申し上げますと、蚊口西の二地区においては29年度、樋渡地区については30年度の完成を目標に、次年度から津波避難タワーの整備を進めていく計画でございます。

次に、職員の人材育成についてでございますが、これにつきましては、町のあらゆる施策を進めていく上での基礎となるものであり、これまで人材育成業務方針に基づき総合的かつ計画的に取り組んできたところでございます。今後も職員こそが最大の経営資源であるとの考えのもと、単なる人材から組織にとって財産である人材へと転換を図るため、職員の能力開発と資質の向上を目指して、職員研修に限らず、人事管理、職場の環境づくりまでも含めた総合的・中長期的な視点から人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますが、これにつきましては、国及び県が策定いたしました総合戦略を勘案し、さらに、本町の現状やニーズ、これまでの施策の実施状況等を踏まえ策定したものでございます。

戦略の中で重点的に取り組む施策につきましては、戦略策定前に実施いたしました住民等アンケートにおいて、特定分野に限らず、あらゆる分野における御意見、御要望があったことから、本戦略に掲げる施策いずれもが重要であると認識いたしておりますので、施策の優劣をつけることなく、一体的かつ積極的に推進を図り、本町におけるまち・ひと・しごと創生に努めてまいりたいと考えております。

各施策の具現化につきましては、町内産業の活性化を初め、子育て支援、子供の健やかな成長を支える取り組みなど、既に本町で実施しているものにつきましては、スピーディーな事業の展開が図られるものと考えておりますが、例えば働く機会の創出のうち求人・求職のマッチングや雇用の促進など、これまで町が直接的に携わる機会に乏しかったものは、関係機関との調整や協力体制の構築等が必要であることから、一定の準備期間を要するものと判断しております。

次に、百済王族にまつわる伝説等を生かした取り組みについてでございますが、これにつきましては、去る1月23日、美郷町、木城町、日向市及び本町の1市3町で、百済王族にまつわる伝説等を生かした取り組みに関する連携協定を交わしたところでございます。今後は本協定に基づき、地域活性化事業を初め、伝統文化、文化財等の継承、保存、教育事業、PR事業等に関係自治体と連携協力しながら着手していくこととしておりますが、観光資源としての活用や韓国の方々との交流等を含め、具体的な取り組みにつきましては関係自治体との協議を踏まえ決定し、本町における百済王伝説に関する施設等の活用につきましてもその方針に従い、また、関係団体等の御意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

なお、事業の財源に関しましても、関係自治体間の合意形成が必要となりますが、可能性として国の地方創生推進交付金あるいは県の市町村間連携支援交付金が活用できるのではないかと考えておるところでございます。

次に、第6次産業及び農商工連携についての取り組みについてでございますが、これにつきましては、去る2月25日に、6次産業化プランナーの伊東正寿氏を講師にお迎えし、全国で通用する商品、企画開発との内容で勉強会を開催いたしました。また、現在6次産業課戦略構想を策定中であり、今月中に完成することとなっております。

姉妹都市における加工品の販売につきましては、現在行っておりません。

近年、生産量が増加している作物につきましては、トマト、きゅうり、ズッキーニでございます。

消費者から考える取り組みにつきましては、現在実施しておりませんが、今後消費者を対象にしたアンケート調査等を検討してまいりたいと考えております。

徳島県上勝町の葉っぱビジネスにつきましては、かねてから研究しておりますが、地域資源を活用したすばらしい取り組みであり、飲食店もターゲットにした商品開発、ITの活用、高齢者雇用など、本町においても参考になる事例であると認識しております。

健康食品会社との連携につきましては、現在、町内の食品製造業者が、町内産のキャベツやブロッコリー、芋等を粉末にした商品を販売しておりますが、今後、本町の産地の顔が見える健康食品の開発についても研究してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の返戻品についてでございますが、これにつきましては、インターネットによる申し込み時において、御意見、御要望の記載欄がございますが、これまで返戻品の希望に関する御意見等はいただいているところございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） おはようございます。百済王族にまつわる伝説についてでございますが、百済滅亡後に王族が日本に亡命し、父の禎嘉王は日向市金ヶ浜に、長男の福智王は本町の蚊口浦に漂着し、美郷町、南郷の神門と木城町の比木にそれぞれ逃れたと伝えられております。本町には中鶴地区に、一行は海水に浸った衣装を石の上に置いて乾かし

たと言われることから、その地名がついた茂広毛神社や鴨野地区に禎嘉王妃にして福智王の母である之伎之妃を祭る大年神社、宮田地区に福智王妃を祭る宮田神社など、百済王族にまつわる史跡が点在しております。

町長の答弁にもありましたように、これらの史跡等を今後どのように活用していくかにつきましても、関係自治体との協議や関係団体等の御意見も伺いながら検討していくことになろうかと考えております。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時27分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

○教育長（島埜内 遵君） 英語教育はどうなっているかということについてですかね。

（発言する者あり） はい。

現在のところ、指導要領のほうでは小学生が5年生、6年生が英語活動というのが始まっておりまして、御存じのとおり2020年からパラリンピック、オリンピック等が入ってきておりますので、現在、指導要領の検討時期ですが、文部科学省のほうは低学年のほうから入れたいということ。それから中学校、それから高校につきましても、できる限り英語で授業をするというような流れが入ってきて、2020年のパラリンピック、それからオリンピックに向けての英語教育の充実を図ろうと考えておりますので、本町といたしましてもALTが1名派遣されておりますが、それに加えて英語教育の少人数指導を充実して、子供たちの英語教育の向上を図りたいと考えておるところです。（発言する者あり） わかりました。

その今ありましたいろんな、英語だけに限りませんので、いろんな国々の方がいらっしゃいますので、交流は現在のところ、先ほどの町長の答弁にもありましたように、留学生との交流、からいも交流等に限られておりますが、英語に限らずそのほかの外国の方々との交流の場も何とかつくれるように考えていきたいと思っておるところです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 実は登壇しての質問の中には、いろんな国々の言葉にチャレンジできることもできるのではないかと考えますがということがぐだりがあったんですけど、それについては答弁がありませんので、後で発言者席のほうから、今から質問していきたいと思えます。

まず、町長にお伺いします。この施政方針は、どなたがおつくりになったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が基本的な方針と重点的な施策の方向性を示して、それを職員が文章に書いたものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 当然そうだろうと思ったから確認をただけです。

まず、全体的な内容となるんですが、私は、国保運営協議会において研修がありまして、長野県松本市の取り組みを聞いてまいりました。松本市では3つの「ガク」を中心にいろんな政策を組み合わせ縦横無尽な取り組みがなされているようです。そこでお伺いします。文教の町としての取り組みの内容はどんなものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 本町においては、教育基本方針を3つ掲げております。文教のまち高鍋の伝統と地域の実態に即した教育の推進、それから、郷土に対する誇りとグローバルな視野を持った心身ともに健全な人材の育成、3つ目が学校教育、家庭教育及び社会教育の充実と連携による生涯学習の推進の3つです。

その3つの教育基本方針に基づいて教育行政を進めておりますが、文教のまちとしての取り組みについては、新明倫の教えを制定し、その実践化を図るとともに、秋月種茂公や石井十次先生を初め、本町の偉人の教えや生き方を学ぶことにより、郷土への愛着を持った子供たちの育成を目指しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは打ち合わせのときに見せたんですけれども、松本市では楽都という音楽の楽です。これがあって、セイジ・オザワ松本フェスティバルというのがあるんです。これがいろんな賞を受けてるんですよ。だから、そういう意味で、やはり世界的にやっぱ名の知れてる方をお招きしていろんな文化活動に取り組んでるところは大きく違うところなんですけれども、教育長の答弁を聞いたところでは、やはりそういう文教のまちとしての取り組みというのをきちんと考えてるということでしたが、明倫の教え、これについては前回も質問、前々回も質問いたしましたので、これについては省きたいと思います。子育て支援策として、教育委員会との連携の仕掛けはあるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 子育て支援策として、教育委員会との連携等についてでございますが、福祉課におきましては、各幼稚園、保育所等で提供しております個人の成長や特性に合わせた保育の内容等を、小学校へスムーズに引き継ぐことが児童福祉向上のために重要なことであると考えております。そのために福祉課、健康保険課、教育委員会を中心に、小学校、児湯るびなす支援学校、地域子育て支援センター、児童発達センターなどの関係機関と連携の上、子供が円滑に就学するための支援体制を構築するとともに、先述しました機関に県の児童相談所、民生委員・児童委員を加えたケース会議等を随時開催し、子供や保護者等の支援等や見守り等を行っておるところでございます。

また、平成28年度の新規事業といたしましては、希望する保護者に対しまして、児童手当からの学校給食費等の申し出徴収やスマートフォンやタブレット端末を活用した新た

な子育て支援情報発信事業を、保育園や認定こども園及び教育委員会と連携して実施する予定であります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほども言ったんですが、楽都の取り組みでフランス語を使っただけ先ほど、ちょっと詳しく説明しますと、2013年の「こどもと魔法」がグラミー賞を受賞してるんです。西中学校でのコーラスなどについても伝統がありますけれども、これは学校で取り組める分野ではないかと考えた次第なんですけど、町内在住外国の方々との交流などは現在どうなっていますか。先ほど、からいも交流とかありましたけど、中学生とか小学生で交流してるっていう実態があるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先ほど申しました、からいも交流等ですが、その中で中学生と実際に交流している、小学生と実際交流しているということにつきましては、小学生で言えば東小の人形まつり等が上げられると思います。中学生で言えば外国から来られた、来た子供たちを学校のほうに呼んで、給食の時間に招待したり、クラスに呼んでいろんな話を聞くというようなことも過去やっておりましたし、空手のほうの交流が行われておりますが、その折には本町の小学生、中学生、限られてますけれども、交流が図られていると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 次に、健康づくりについて、松本市と比較はできませんけれども、子供からお年寄りまでの長いスパンでの地域での取り組みについて、今年度、国の予算の中での高鍋の取り組みの進め方の計画概要はどうなっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） お答えします。

まず、国保の運営協議会についてでございますが、議員が出席をしていただきました研修につきまして、当課の職員からも動向させていただきましたので、復命という形での御報告を受けております。

内容を若干紹介させていただきますが、松本市では目指すべき将来の都市像として、「健康長寿延伸都市・松本」を掲げ、人と社会の健康づくりを目指した取り組みが進められています。中でも昭和50年から始まり、既にOBの数が2万人にも上る健康づくり推進員や食改善推進員など、地域に根差した取り組みが展開されているとのことでございました。長い歴史の中で住民意識に定着したすばらしい取り組みであり、本町においても高鍋町の地域に合った健康づくりの活動を支援していくことが必要であるとの意見を付した報告を受けているところでございます。

次に、本町での健康づくりについてでございますが、各ライフステージにおいてさまざま

まな取り組みをしております。

乳幼児健診においては、保健師が全ての乳幼児に対して、出産したお子様とお母様の所に直接訪問をすることによって個別の支援体制を構築しております。また、全ての健診を町の保健師、管理栄養士が実際に直接行っておりまして、保護者との信頼関係を構築しているところでございます。

また、成人期におきましては、特定健診時に心電図健診及び貧血検査を実施をしております。また、近隣市町村に先駆け、保健指導対象者へ糖負荷インスリン検査を実施し、疾病の早期発見及び重症化予防を行っているところでございます。

さらに、健診未受診者に対しましては、保健師が戸別訪問を実施し受診勧奨を行っております。本年は2人の保健師で650軒を訪問したところでございます。これにより数十人が受診をされ、少数ではございますが、その中から保健指導対象となる疾病の異常といえますか数値が見つかったところでございます。

また、介護予防としまして、現在、議員がお住まいになっていらっしゃる正ヶ井手地区において、議員にも参加をしていただきましたが、高鍋いきいき百歳体操のほうを繰り広げてまいっております。この取り組みは、また今後地域全体に進めていきたいと考えているところでございます。

このような事業の多くにつきまして、国の予算の動向を注視し、補助対象事業を積極的に活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、全体的に見て、職員に対して、私たち共産党ではこうやって自治体部が出かけていきまして、共産党の、国の予算に対する勉強会というのを6時間ですけど、わずか6時間ですけどやっています。高鍋町の職員に対して、国の予算などについての学習会があるのかどうか、部門別でも構いませんけど、あるのかないのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） どの部門がどういうものをということではございませんが、全体的なあれですけども、職員に対しての国の予算などについて、国の予算などに特段特化したというか、そういう学習会は行っておりませんが、各職員が常に情報収集に当たると、そのこと、それと随時、庁内のグループウェアができておりますので、それにおいて情報を発信すること、また、課長会におきまして情報の提供あるいは共有化を図って役立てているというところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私がなぜこのようなことを質問していくのかというのは、先ほども言いましたけど、共産党では、地方自治体部からわずか6時間なんですけど、国の予算の特徴などの学習会がありました。それによるといろんな政策があるんです。特に選挙

の年は別枠で予算が組まれているんです。これは勉強しないと使い方が非常に難しく、飛びついてみると他の予算案が有利だったりしているんです。

勉強会は、誰を講師にどんな形で行うのか難しいと思いますが、先ほど答弁がありましたけれども、各部で各課で予算案を検討してるって言われるかもしれませんが、やはり共通認識を職員全体で持つことで、1人は気がつかなくても、10人では気がつかなくても、150人で気がつくことって結構あると思うんです。だから、例えば共産党の学習会でも気がつくことってあるんですよ。もういろんなところから質問が飛び出します。やはりこういう国の予算のある程度の新年度出した部分です、そういう部分には特化して、特に総合戦略なんかは勉強会をしていかないと非常にわかりづらい。これは各課を縦横無尽にやらないと絶対とれない。そういう予算がいっぱいあるんですよ。だから、そこで何が使えるのかということをきちんと検討していく必要があると思いますが、これからどういう形で行っていきたいと思っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今議員がおっしゃったように、国へ出向いて勉強会等ができれば一番よろしいかと思うんですけども、国の予算につきましても非常に多岐にわたっておりますので、直接的に国の職員の方から勉強会を受けるというのは非常に難しいかなとは思っております。

ただ、福岡、九州管内ですけども、そういうところで、そういう案内等があれば担当課が出席しておりますし、今後とも、予算のこと言うとなれですけども、そういう参加できる、こういう研修会等については積極的に参加をするようにという指導はしております。今後ともそういう方向でいきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 6時間と言いましたけど、本当にみっちりしてるんですよ。そして特化したもの、地方自治体に特化したものだけすぐり出せばいいんですよ。だから、これ私、職員には打ち合わせのとき言いましたよ、全部コピーしても構いませんよって。共産党の文書の部分を除いてそれ以外全部コピーしても構わないよっていう話をしたんです。だからそういう積極的に、人が学習したことを積極的に取り入れて、やはり高鍋町の予算に生かしていく、そういう姿勢をぜひつくり上げていただきたいと思います。

町民が主役となる町政運営というのはどこにあるとお考えなのかお伺いをします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町民の皆様が主役となる町政運営についてでございますが、町のあらゆる分野において町民の皆様を主体に、かつ、町民の皆様と行政とが互いに共通の認識、共通の理解を持ちながら、ともにまちづくりを進めていくという考え方にに基づき町政を担っていくことは極めて重要であり、これまでもその視点に立ち、各施策の推進に努めてきたところでございます。その観点から申し上げますと、町民の皆様が主役となる町政運営の根幹は、協働であると確信しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今、国会議員の問題発言がクローズアップされてるんですね。ある専門家は、とにかく勉強が足りない。国政のかじ取りを行うという認識に欠けているとの厳しい指摘を受けています。町政でも同じだと思います。適切な言葉を発せられないのは物事を深く研究する力をつけていないからだと私自身も反省していますが、職員も住民に対しての言葉遣いの研究及び研修はできているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 住民対応に関する研究はということですが、市町村職員研修センターで行っております住民対応セミナー、また、一般職員研修、あと、ファシリテーションセミナー、プレゼンテーションセミナーなど、研修に参加させておまして、本年度は54人の職員が参加をしております。

この研修につきましては、毎年度実施されておまして、全職員ではないんですが、これまでも職員を交代で参加しておりますので、議員がおっしゃったようなところについても、ある程度研修については対応してきているというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 子どもの医療費について検討していきたいという答弁がございました。近隣町より低い年齢設定とした理由は何かお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 子ども医療費の助成対象年齢についての御質問でございますが、子どもの医療費助成事業の拡充に当たっては、県内の実施状況や西都児湯郡内の実施状況等を参考にするとともに、今後の町財政負担や費用対効果等を総合的に勘案し、対象者を小学校就学前から小学校卒業までにしたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 10月から医療費が増加してるという答弁でしたが、金額的には幾ら増加したのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 医療費助成の増加についてでございますが、子どもの医療費助成につきましては、昨年10月から小学校就学前から小学校卒業までに拡充を行ったところでございます。

その結果、平成27年10月から28年1月までの4カ月分の診療分といたしまして、小学生の医療費の助成が約312万円程度となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） また、学校内で学校保険ちゅうのありますよね、補完される医

療費はどのくらいになっているのでしょうか。どのようなものがどのくらいとなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 学校内で補完される医療費ということでございますが、議員の今おっしゃられた、学校の管理下におけるけがとか疾病に対して医療費とか見舞金が支給されます日本スポーツ振興センターの給付制度がございます。それから、限定されておりますが、準要保護児童生徒に対します歯の治療代等の助成がございます。どれくらいかと今おっしゃいましたが、これは平成26年度の決算の数字でございますが、日本スポーツ振興センターの災害給付の実績でございますが、小中学校、合計しまして年間179万9,117円、件数にしまして269件でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 次に、移住者対策、とりわけ農業従事者の移住について質問します。

日南市などは、一定期間、I・Uターン者への試みとして居住を準備、農家訪問なども企画しておりますけれども、高鍋町ではどのように支援があるのか。今年からまた支援するというのをさきほど答弁がありましたけれども、具体的な内容を答弁してください。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 農家訪問等の企画につきましてですけど、来年度より政策推進課において取り組む高鍋町の移住推進のためのお試し滞在事業との組み合わせによって、一定期間、町内に滞在していただく農家訪問といった企画につきましては、受け入れ態勢につきましてプログラム等を産業振興のほうで立案いたしまして、Uターン・Iターン者に対する就農支援等を努めていきたいと思っております。

本町においては、来年度から実施する支援といたしまして、Uターン者への支援です、これにつきましては28年度の当初予算で新規事業として、産業後継者親元就業支援事業費を計上させていただきました。これは農業、商工業の後継者育成の確保のためということで、自営業などへの、自営業で親元に就業される方を奨励するものでございまして、主な内容といたしまして、町内に居住し、かつ経営を引き継いで経営者になろうとする後継者に対しまして、就業経費として月額5万円を交付するといった事業でございます、補助金でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは打ち合わせのときも言ったんですけれども、ある農家の作物評価がよい場合、その作物についてノウハウをきちんとデータとして残し、収入を含め支援すべきだと申し上げましたけれども、今年度の企画としては考えておられるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 今年度はそのような企画はございませんけど、町内におきまして作物の市場評価が高いとか収穫が高いと、そういった生産者は数多く考えられます。長年の生産によって得られました研究とかノウハウ、そういったものをデータ化したしまして、生産に生かせるようなマニュアル化ということと、それから後継者育成あるいはUターン・Iターン者に対する支援といった、こういったことに役立てることができるんじゃないかと考えておりますので、これからその方策について何らかの形ができるよう検討していきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、特性を持った移住促進事業として、農家だけでなく、商業、教育など縦横無尽な企画をするには企画会議が必要だと思うんですが、そのための研修及び議論はできているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 移住促進事業についてでございますが、総合戦略に基づく移住の促進に関連する各施策に関しましては、庁内会議等での議論を踏まえ作成したものであり、分野横断的かつ一体的な取り組みが期待できるものとして位置づけております。今後は、これらの事業効果を適正に図り、また、移住希望者のニーズ等を聞きながら庁内会議等を行い、さらなる施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのための人材育成はどのように行っておられるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 地方創生等の町政運営や複雑高度化する行政課題に的確に適応していただくためには、人間性や創造性にすぐれた有能な人材や多様な人材を採用の段階からいかに確保していくかが重要となります。職員採用に関する計画につきましては、退職者の状況やそのときの行政課題への対応などにより大きく変動することもあるためつくっておりませんが、専門性の高い業務へ対応するため、任期つき採用制度を検討することとしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 職員が減らされて大変厳しい状況だと思うんですが、これからの人材登用で特にこれはこんな人という計画概要はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 只今、町長がお答えしたとおり、専門性が必要な職員については、今の一般的に申して役場の仕事というのは専門性を必要とした職種が増えてきておりますので、それを今後採用していくかどうかについては、先ほど申しましたとおりですが、任期つき職員とかそういうのを検討していく、その中でそういう人材の確保に努めていく

べきではないかなというふうに考えております。答えが一緒になるかもしれませんが、そういうことで。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....
午前10時56分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。副町長。

○副町長（川野 文明君） そうですね。わかりました。専門的と言っても幅が広がります。

一般行政職の中でも、そのものに特化した専門的な知識を持った職員も要りますし、技術的にその仕事をやるだけでその技術がないと、その仕事ができないという専門的なものもあるかと思っておりますので、その専門性というのは、その職種によって、いろんな考え方があると思います。専門職ということであれば、その特別な技術を持った、資格を持った人になろうかというふうに考えおります。

○議長（永友 良和） 12番、中村未子議員。

○12番（中村 末子君） できれば、もっと詳しく話して欲しいと思っています。今、職員が少なくなってきて、その中で一人の職員が負荷を物すごく受けるわけですね。その中でやっぱり職員が負荷を受けるということは、これはもう最大のストレスになるのです。そういう中で、例えば、こういう職場はこういう専門的な知識が必要なんですとか。

ただ、普通の流れの中でこれだけ係長の印鑑をもらって、課長の印鑑をもらってということではなく、専門的な、例えば福祉関係であるじゃないですか。福祉法に基づいて、住民の人から要望があったら、私がこういうこと喋ってちょっときついですけど、時間がないから。そういうことがあるから、それを詳しく答弁していただきたいということなのです。福祉課には福祉課、税務課には税務課のいろんな特化する部分があるじゃないですか。そういう部分をちゃんと、きちんと答弁してほしいということです。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、言われた、確かにわかるんですが、だから教育委員会にしても、建設とかそういった管理ができるやつがないと、者が。それがちゃんと配置すると、配置をしております。今、福祉課のことを言われましたが、何係、何係にやはり人員が足りなければ、そこに専門の職員を入れていくというようなそういう臨時さんたちの雇いも、そういうふうに場所、場所、時期、時期でやっているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村未子議員。

○12番（中村 末子君） 町長の施政方針を見る限り、特質すべき事項があまりないということに、非常に残念に思うのです。これは、職員の能力を生かさないもったいないと思うべきだと思うのです。町長はこの問題をどのように捉えて、改善すべきかということも、

先ほどから答弁がありましたので、次に移りたいと思います。

国は、いよいよ本格的に、総合戦略について本格始動します。そこで、まず国の予算関係について、お伺いします。いただいた総合戦略事業の概要及びこれからすべきことは、何かお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。本町における、まち・ひと・しごと創生についてでございますが、総合戦略に基づいた各施策は、いずれも、まち・ひと・しごと創生の推進のために欠かせないものであり、一体的かつ積極的な施策の推進を図ってまいらなければならないものと考えております。

その実現のためには、本戦略でお願いいたしておりますとおり、町民や団体との皆様と行政とが一体となった協働による取り組みが不可欠であり、まずは、皆様に、まち・ひと・しごと創生の意義をはじめ、町のこれからの方向性をお示しし、相互認識、相互理解のもと、ともに、まち・ひと・しごと創生を進めていく機運を生むために、必要な事務事業に優先的に取り組んでまいります。

なお、本戦略の概要につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

以上です。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。総合戦略に基づく事務事業の概要について、施策の柱ごとにお答えをいたします。

まず、仕事をつくる働くことへの希望を実現させるに関するものについてでございますが、新規就農者への支援事業や企業誘致推進事業、まちなかチャレンジショップ事業などの働く場を創出する事業、また、農業経営や商業の充実強化に関する事業など、既存の仕事を育む事業に着手してまいります。

次に、町の魅力を創造し、町を知ってもらう。町を訪れてもらう、町を好きになってもらう、町に住んでもらう、町に住み続けてもらうに関するものについてでございますが、地場産業振興対策事業をはじめ、町のにぎわいを創出するための各事業。高齢者や障害者が元気に暮らすことができるための助成事業。町の安心・安全を確保するための施設整備や地域力を生かした、防災力向上事業など町の魅力を創造するための事業。

また、町のPRをはじめ、お試し滞在事業や移住相談会への参加。空き家の基礎調査など、移住定住の促進につながる事業を進めてまいります。

次に、結婚への不安を解消し、安心して出産、子どもができるに関するものについてでございますが、農業後継者結婚相談事業をはじめとした結婚支援事業、妊婦健康支援や不妊治療に対する助成などを行う出産支援事業、従来の子育て支援策の充実を図りながら新たにスマートフォンアプリを活用した子育て情報配信事業などを行う子育て支援事業を進めてまいります。

次に、子どもの健やかな成長を支えるに関するものについてでございますが、学校の施

設整備や公園等の整備に関する検討を進めながら、施設等の充実に関する事業。また、現在、社会福祉協議会で実施されている社協塾への支援や、スポーツコーディネーターの設置。学校支援員の配置などによる子どもの成長を支える体制づくりを進めてまいります。

最後に、その他、まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取り組みについてでございますが、本年2月に高鍋信用金庫と包括的連携に関する協定を締結しました。さらに、今後他の機関と同協定を締結する検討を進めているなど、各機関との連携による、まち・ひと・しごと創生の推進を図ってまいることといたしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、なぜ、突然、百済のことが出てきたのかなと私疑問に感じているのです。また、百済の歴史的な捉えはどうなっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今回の百済王族の伝説等を生かした広域的な取り組みについてでございますが、これまで木城町と本町間での大年下り、木城町と美郷町間の師走祭りなどが行われ、また、それぞれの市町で関係住民の参画による独自の事業や行事が進められてきたところであります。昨年末、関係自治体の市町同士で地方創生の観点からも、百済王族の伝説等を生かして、関係市町を1本の線でつなぐ広域的な事業展開が必要ではないかという話がございます。各自治体とも、今後、積極的に推進するという事で合意を得、協定書の締結に至ったところでございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。総合戦略につきまして、百済王族にまつわる伝説を生かした取り組みについての御質問をされていく中で、社会教育課に歴史的な捉えということで、御質問をいただいておりますので、伝説は伝説といたしまして、社会教育課の立場から史実により近いものと思われる歴史的考察を含めた答弁をさせていただきます。

ただしこれは、伝説を否定するものではございません。一般的に百済王伝説と言いますのは、昔、百済で大きな戦がありまして、それを逃れるために百済の王族が日本に亡命をして、そのときに激しい嵐に遭いまして、父の禎嘉王が現在の日向市の金ヶ浜、その子どもとされる福智王が蚊口浜に漂着をし、現在の美郷町南郷の神門、それから現在の木城町の比木のほうにそれぞれ居住したということが伝えられております。

その後、追っ手がやって来まして、それを迎え撃つために日向市東郷の伊佐賀のほうで戦がありまして、禎嘉王が倒れると。比木のほうから助けに来ておりました福智王も倒れると。それを聞いて、禎嘉王妃、之伎野妃と言われる方が自害をされると。そして、百済王族が滅亡するという伝説がございます。これが、一般的に知られております百済王伝説だと思いますが、社会教育課としてのお答えになりますけれども、先ほど申し上げました百済での大きな戦というのが、恐らく西暦の663年の白村江の戦いのことだと考えら

れます。この白村江の戦いで、百済という国が滅亡をするわけです。百済王伝説の文献の一つに比木大明神縁起というのがございまして、こういう記録があります。これは、江戸時代に山梨県の加賀美光章という神職が写本された文なのですけれども。これによりますと、百済王とされる禎嘉王が金ヶ浜に到着しましたが、西暦の756年です。その2年後に福智王が高鍋の蚊口浜に漂着をしております。

ここで考えられますのが、百済という国が滅亡して禎嘉王が金ヶ浜に到着するまでの間に、約100年の差がございまして、この比木大明神縁起につきましては、ある方に書籍を紹介していただきまして読みましたが、元号と干支の組み合わせで西暦を確定しておりますので、記載ミスということはまず考えられないと思います。

しかしながら、この縁起につきましても、1000年後の江戸時代に記載されております。これに対しまして、約20年前に神門のほうで綾織りの絹製の布に書かれた古文書が解読をされております。いわゆる綾布墨書というものですが、これは、この文字につきましては、百済文字でないかというふうには言われております。内容につきましては、王城の数とか改元の告知などですけれども。この中に、福智王の命名の由来にあたる場所ではないかという記載や、日向百済王伝説の先祖であります豊璋王に触れた記載が解読されているようです。

これらの内容からしまして、百済最後の王と言われる義慈王、そのあとの豊璋王、絲王子、禎嘉王とこういうふうにかたがたに家系図によって、この100年間の空白が埋められると。つまり伝説に信憑性が強まったという説、考え方もあります。これらに関しましては、現在も多くの説が出ております。

以上が、社会教育課としての歴史的考察を含めた答弁になりますが、先ほど申し上げましたように、これは伝説を否定するものではありません。むしろ、神門を御神幸祭とか、師走祭り、大年下り、お里まわり、このような行事が百済王族に関する行事が現在も続いているということは、民俗学的に非常にすばらしいことありまして、また、茂広毛という地名が残っておったり宿の坂が保存されていることを考えますと、今後、大切に傳承すべきものだと考えております。

○議長（永友 良和） ここで、暫く休憩いたします。

11時20分より再開いたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。整備の問題点及び整備すべきと考えてる内容は、どのようなものがあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。百済王伝説に関する施設等の整備についてでございますが、現段階では、地元から之伎野妃の墓の整備に関する要望を伺っているところでございますが、整備の有無を含め、その方針はまだ定めておりません。

町では、関係自治体の連携による取り組みを推進することが決定した段階で、持田地域まちづくり協議会及び鴨野地区にその旨を連絡いたしまして、本取り組みに関する協力支援をお願いしたところでございます。

また、2月に開催されました持田地域まちづくり協議会において、再度、協定の概要について説明をした上で、広域的な効果が期待できる事業及び単独で取り組むべき事業の提案等について依頼をしたところでありますので、今後の施設整備も含めた事業の方向性に関しましては、広域的取り組みの内容がある程度明らかになった段階で、その方針に基づき、また、協議会からの提案等を加味しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 百済の高鍋のかかわりを観光資源とする場合、投資額が幾らと算定しておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。百済王伝説を観光資源として活用する場合の投資額についてでございますが、その場合の事業費としてどの程度が見込まれるかという解釈で答弁させていただきます。

現在、美郷町、木城町、日向市及び本町の1市3町で、協定に基づく取り組みの推進を図ることとしておりますが、仮に、観光資源として活用することとした場合、町単独の観光スポットとしての取り組みでなく、関係市町を一本の線でつなぐ周遊ルートの一つとしての位置づけに基づく取り組みとなり、その経費は、具体的な取り組みが決定してから、その取り組みに沿って算出することになります。

したがいまして、広域的連携に基づく具体的な取り組み内容は、これから検討を進めますので、現段階におきましては、具体的な経費の算出は行っておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議長。また、高鍋町では、神社などで残されているものがほとんどなんです。宗教と自治体のかかわりをどう整理されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。宗教、本県で申し上げますと、大年神社を始めとした、百済王伝説と縁のある神社と町とのかかわりについてでございますが、憲法第20条に規定されている宗教の自由のうち、宗教的活動の禁止及び第89条に規定されている公の財産の用途制限を遵守しまして、例えば、特定の行為の目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進につながるものがないよう取り組みを進めてまいります。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 韓国で、百済時代をあらわす特徴及び韓国とつながりをつくる糸口としては、どのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。韓国との交流についてでございますが、本交流を進めるかどうかを含め、百済王伝説を生かした取り組みの詳細はまだ決まっていない段階での答弁となりますが、2月に、今回の協定に基づく関係市町の担当者会議が開催されまして、本件に関してもその可能性について確認したところでございます。

現在、美郷町は、韓国の扶餘郡扶餘と姉妹都市の盟約を交わし、親善代表団の派遣、受け入れを始めとした人的交流を積極的に進められており、広域的に韓国との交流を進めるに当たり、そのような美郷町の取り組みを契機とすることは、有効ではないかというふうを考えております。

しかしながら、扶餘は百済の歴史が色濃く残っている村でありながら、相当の期間をかけて美郷町が百済王族を神として奉っている事実を伝えながら協議を重ね、その結果、姉妹都市の盟約を交わすことができたという事実もありまして、仮にこのような取り組みを進めた場合、韓国にどの程度波及するものであるか、さらには積極的な交流が図れるかどうかに関しましては、現段階でははっきりしたことは申し上げることはできません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほど、社会教育課長より答弁がありました。百済とのかかわりについては、書物などで残されてるものが大変少なくて、祭り、いわゆる祭祀を行う伝え及び神官さんなどが語り継いだものなどしか残ってないようですが、先ほど、織物が出てきたということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。議員がおっしゃられるように、これらに関しましては、書物が大変少ないのが現状です。歴史的な文献でいきますと、江戸時代に書かれたもので、先ほどお話ししました比木大明神縁起、神門神社縁起、筑紫日記などがございます。現在の書物でいきますと、それらをできるだけ正確に解読いたしました木城にいらっしゃる石井一次さんという方が執筆されました比木神社誌、福智王一族の家系のあらまし、それから、南邦和氏の執筆されました「百済王はどこから来たのか」などがあります。中身につきましては、詳しく内容が記載されております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 次に、総合戦略全体について、国へ提出した企画に対して、国から金額及び内容へのアドバイスなどが盛り込まれるようなんですけれども、議会との関連はどうなのでしょう。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。総合戦略における議会との関連について

でございますが、国の作成した総合戦略策定のマニュアルでは、総合戦略策定段階や効果測定段階で、議会への説明の上、検証が行われる必要があることから、本マニュアルに沿った手続を今後も進めてまいりたいと考えております。

また、地方創生関連交付金においても、交付金対象事業の効果測定については、総合戦略と同様に、議会の関与が求められていることから、交付金の交付を受け事業を実施した場合は、説明の上、検証をお願いすることになるかと思っております。

現段階で示されている議会との関連につきましては、以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 既に、先ほども答弁がありましたけれども、2次分までで予算が出された自治体の把握はなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。国からの交付金の交付を受けた自治体についてでございますが、交付金の種類ごとに御説明を申し上げます。

まず、国の平成26年度補正により創設されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の基礎交付金についてでございますが、全国全ての自治体が交付を受けております。

次に、平成27年度に創設されました同交付金の上乗せ交付のうち、先駆的事业を対象とした、いわゆるタイプⅠの交付を受けた事業件数ですが、全国で1,044事業、宮崎県では13事業となっております。タイプⅠに関しましては、国において、自治体数ではなく、事業件数でカウントを行っておりますので、事業件数の報告とさせていただきます。

次に、同交付金の上乗せ交付のうち、平成27年10月30日までに総合戦略を策定した自治体に取り組む事業を対象とした、いわゆるタイプⅡの交付を受けた自治体数でございますが、全国で724団体、宮崎県では10団体となっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 高知県佐川町の森林林業活性化策については5,000万円、長野県川上村と南牧村については150万円が交付されているようなんです。また、昨年10月までに提出された提案については、平成27年度までの交付及び追加交付がされるようなんですが、高鍋町はどうなってるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。只今御質問の件は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型のうちの上乗せ交付分についてのお尋ねだと思いますので、その想定で答弁させていただきます。

先ほど答弁いたしましたとおり、同交付金の上乗せ交付につきましては、先駆的な事業に対し交付されるタイプⅠと、平成27年10月30日までに総合戦略を策定した自治体に交付されるタイプⅡに分かれておりまして、1市町村当たりタイプⅠは5,000万円、タイプⅡは1,000万円を上限に、平成27年度中に一度限りの交付を受けることとな

っております。

この交付金の交付を受けることに対するほかの自治体の認識はさまざまであろうと思いますが、本町におきましては、この交付金が平成27年度の中で突然創設されたものでありまして、この交付金を受けるために向こう5カ年間のまち・ひと・しごと創生の方向性を定める重要な計画である総合戦略を、十分な議論がなされないまま短縮して策定することや、将来的に有効性が測定できないまま、特定の事業を先駆的事业と位置づけて交付を受けることが、これからの本町のまち・ひと・しごと創生に有益であると判断できなかったことから、申請は行わなかったところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） とにかく高鍋町では、国の予算についての全体の学習会もできていない。政策集団を立ち上げて、いろんな分野を総合的に分析、特筆すべき提案事項ができないというのは、本当に情けないと思いますし、職員の力量を引き出しきれてない、もったいない運営となっているとしか思えません。

これからは2分の1、残りは後年度、5年、10年の計画を進めていかなければいけませんし、地域再生法に基づいてしっかりと法的な部分もクリアしなければなりません。

自民党は、最終的には道州制と考えているようなんですが、小さな集団、地域の活性化策へ軌道修正もあわせて行うようです。

そこを踏まえて、高鍋町民が輝ける、幸せな自治体づくりを目指すために私も頑張りますので、執行部もしっかりと提案をしていただきたいと思います。

次に、6次産業及び農商工連携についてですが、この質問をする意図は、登壇して述べたように、すき込むのを待っていたかのように野菜が値上がりをし、農家の方は悔しい思いをされたいと思います。

議会では、農業大学校の校長先生にお願いして、講義をお願いいたしました。大変わかりやすく、希望の持てる内容でした。農家の方は、生産作物ごとに部会をつくり、研修などを通してレベルアップを図られているようですが、具体的にはどのようになされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。生産者部会につきましては、基本的には児湯農業協同組合の各部会が中心となって活動をしています。

また、児湯農協の部会に属さない団体もございまして、高鍋町花卉振興会とか、高鍋町茶業振興会等がございまして。

部会では、会員相互の連絡、情報交換等や、生産所得の安定向上を図るため、生産、それから流通、それから価格の安定対策について協議等を行っています。

その内容等につきまして若干申し上げますと、優良品種の普及とか生産技術の向上、それから産地の向上、品質の統一、生産計画、それから販売計画、資材の共同購入、それから講習会、それから研究会や研修会等の協議等を行っています。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど、答弁では農業改良普及所の問題が答弁されましたけれども、農業大学校には、農業後継者を育成する分野があり、後継者として不安材料がある場合、法人などへの就職あっせんなども行っておられるようです。今まで卒業され、どこで自治体で活躍されてるのか、どのような成果があるのか検証されていच्छれば、検証結果をお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。農業大学校におきまして、いただきました資料に基づいて御説明いたします。

農業大学校の入学生は、近年、非農家出身者が多くなりまして、即就農が2割、法人への就農が4割となっております。学生のほとんどが県内出身者であり、県内の農業法人、それからJA等の農業団体、それから農業試験場、それから農業食品等の関係に、関連産業に就職をしております。

農業大学校の教育目標であります自立、創造、協調に基づきまして、幅広い、国際的視野と高度な生産技術、経営能力を身につけまして、地域の農業及び農村社会のリーダーとして活躍されるというふうに伺っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） とにかく6次産業の取り組みについては、連携も必要ですので、せっかく県立農業大学校が高鍋町にある利を生かし、絶えず連携できる可能性があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。昨年設立いたしました6次産業化地産・地消推進協議会の委員に、農業大学校の先生、それから農業高校の先生にも入っていただきまして、御指導等をいただいております。

当町の6次産業化を推進する上では、農業大学校のみならず、農業高校につきましても、両校は本町にとって貴重な教育機関というふうに考えますので、今後とも十分連携してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、6次産業とか、農商工連携で欠かせないのが企業立地に関する問題だと思います。これは、総合戦略とも関連するんですけども、加工所などについて専門的なノウハウを持っている業者への働きかけはどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。先ほども申しました6次産業化地産・地消推進協議会の委員には、町内の食品製造業者、それから食品流通業者等にも入っていただきまして、6次産業に向けた御支援等をいただいております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 例えば、産業振興課長が答弁されましたけれども、これが政策推進課の関係でいえば、都会のほうに、やはり都会ではどんなものを欲しがっているのかっていうことは、非常に関連があると思うんです。その辺で研究されたことがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。特に調査は行っておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 加工所の問題、次に質問します。

そば粉に関して、石臼での加工であり、近隣町から高鍋にはいい加工所があるとお聞きしました。あれは、近隣のためにつくったものではなく、6次産業も視野に入れた加工所であったと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。そば粉製粉機につきましては、特に四季彩のむらでつくられたソバを、その地域の中にある施設でそば粉にして販売していくと。作付、収穫、加工と、こういった工程で地元がなされた、安心な、安心・安全なそば粉をつくるということが、大きなセールスポイントとして行ってまいりました。さらには、その商品を温泉施設で販売していくということでございました。

現在も、そのようにしてつくりましたそば、温泉でも販売しておりますけど、これからも、加工施設につきましては、地元の商品開発に寄与する施設として活用にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 加工所ができて何年でしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。平成25年の5月から供用開始をしておりますので、間もなく3年を迎えようとしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。その間に開発した産物はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。米粉やそば粉といったふうに商品化してはおりますけど、そういった粉末をもとにして加工した新たな産物といった商品開発はございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まだ3年ですので、そこまで達してないといえば達してないんでしょうけれども、商品化ができない理由っていうのは、一体何なのかなって思うんですが、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時39分休憩

.....
午前11時40分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。商品化につきましては、やはり生産から、それから加工、販売と、そういった工程をたどりますけど、現在の1次産業、特に農業におきましては、本町の農業が、いわゆる、何と申しますか、家族経営と、そういった形で、特に、これ私の感じた部分ありますけど、やはりほかの6次産業化したところにおきますと、いろんな法人化したりとか、そういったふうに工夫をされてやっている。やっておりますけど、本町におきましては、まだそこまで行ってないと。やはり安全・安心な生産を目指してやっておりますので、なかなかそういった新商品開発までにはまだ遠いかなというふうな状態でないかというふうに推察するところでございます。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） その製品の関係になりますが、実は先月、姉妹都市の米沢市に雪灯籠祭りに行ってきましたが、議会のほうも一緒に行っていただきましたが、そのときに、米沢のほうで米粉、米粉を商品化しようということで、商品化されてるところがありました。まず、そこに行ってきたんですが。

それは、やはり今、課長も言いましたように、一定の量を定期的に供給できるかということと、一つは米沢の場合は、ある一部なんですけど、西側になるんですね。西側の地域なんですけど、学校給食に週1回、そういう地元、いろんな6次産業から地場産業、つながるんですけど、そういうことで、そういう連携をとりながら、その中で商品開発も行ってきたと。

だから、高鍋町においても、やはりそういうような観点から、学校給食だけではないんですけど、そういうのができるのが一番理想の加工所ができた、理想の形になるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういう、まだまだ研究、勉強が足りない。御指摘されたとおり、分はあろうかと思えますけど、そういうことをいろいろ情報をとりながら、加工所の今後の運営に努めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今、副町長が答弁されましたけど、以前は、やはり農家の方が代表して、米粉のパンをつくって販売したりとか、そういうことがあったんです。でも、話を聞いたら、なかなか一定の量が出なくて大変なんですよっていうお話を聞いたことがあるんです。それから考えたら、本当に、それを加工、6次産業としてやっていくというのは、非常に大変な部分があるだろうと思うんです。

先ほど、副町長が答弁されましたけれども、例えば、学校給食で米粉のパンを使う、小

麦粉のいろんなものが食べれない子供たちに対して、やはりアレルギー対策として米粉のパンを使ってあげるとか、そういうこともひょっとしたら一つの方法じゃないかなというふうに思うんです。

だから、いろんな、いっぱい考えられるだけの知恵をみんなで寄せ合っということで、先ほども言いましたけども、やはりいろんな人たちの知恵を寄せ集めてやっていくということが、非常に大切だと思います。

まず、その知恵の第一歩として、普及所及び県などの協力っていうのは、どういうふうに仰いでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。県や普及所、普及センターですね、そういったところに関してはフードビジネス、そういった研修等が行われまして、それに関連する補助事業等もございますので、そういったことを活用しながら、今後やっていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。とにかく今まで、私、6次産業、ずっと引き続いて質問してきたんです。なぜ、こんなことを長く結論が出るまで質問を続けていくのかっていうのは、高鍋町はやはり、第1産業の農業っていうのをどうしてもやり切らなければならない、そこがやはり一番町を活性化する大きな源なんです。商店街の皆さんも、農家がやはり立ち行かなくなってくれば、なかなか発展しない、そういう事態をみたら、やはりどうにかして農業をしっかりと活性化していきながら、農家の皆さんの所得を向上させていく、そのことが一番大事なんです。高鍋町の起死回生を一番狙えるのはそこだと思うんです。

私は、ちょっと話がそれるかもしれませんが、正ヶ井手地区の福祉ネットワークで、実はベトナムから研修に来ている子どもさんたちの踊りを見させていただきました。私は、移住計画の中でもあると思うんですが、やはりこの人たちを使ってでも、移住計画の中にこの人たちを使ってでも、やっぱそういう発想の転換っていうか、向こうは米粉のやっぱいろんなものがあるんです。ベトナムあたりでも、向こうの南のほうの国々としては、お米がたくさんとれるもんだから、お米のやっぱいろんなものが、製品がいっぱいあるんです。そういう人たちの知恵と力を、やはり少しお借りして、私たちがじゃあ何ができるのかということ、一つやっぱ対象にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

私は、その知恵を何度も言ってるんだけど、なかなか実現まで行かない。何なんでしょうかと思うんです、その原因というのを。

まずやはり、私は課長が行動をしないのも一つ。町長以下、課長ばかり責めたらいけませんので、町長以下、やはり現場をしっかりと歩かない。やっぱそういうことが、非常にこういう政策が疲弊してきてる状況もあるんじゃないかなと思うんです。

だから、先ほど答弁の中で、やはりもういろんな商品が、高鍋町はいっぱい、いろんなのがあるんです。農協に行けば、これはもう物すごくいいんですよって、ここは、この家の人のつくるこれはおいしいんですよとかいう話を農協に行ったら聞くんです。特化してるんです。

なぜ、特化する製品がつかれるのかと思ったら、やはり違います。工夫されてます。肥料から何から、土づくりから本当に特化して頑張ってるんじゃないかと。

やっぱそういう人たちのノウハウをきちんと、やっぱり後継者だけでなく、広くそれを高鍋町の財産にしていくっていうことが、できてないんじゃないかなと思います。

だから、土づくりをしっかりと特化していけば、綾よりもっと、綾よりひよっとしたらもっといい土づくりができるかもしれません。

そういうのに、高鍋町は例えばカキとかがありますよね。これを肥料に使ったりとかっていうことも、あんまりとれませんけど、例えば、広島あたりは、カキが1割は、どうしても何にも使えないで、残っていくっていう部分があるんです。そういうところの1割をこちらのほうでやっぱりいただいても、飼料をどっかでつくっていく。

例えば、いろんな焼酎とかつくってるじゃない、そういう焼酎かすについても、今、肥料をつくるじゃない、だから、それをやはりいろんなところに特化して、やっぱり企業経営にそこを生かしていくような手だてっていうのを、事業者よりもまず先に目をつけて、後を追いかけてはだめなんです。

先を見る。この先を見る力をつけていくのは、私、非常に学習だと思います。学習だと思います。だから、若い職員がいて、もう目をきらきら輝かした職員がいっぱいいます。だから、一般質問の打ち合わせに来たときに、やっぱり職員なんかと打ち合わせするわけです。そうすると、本当に輝いた目をした職員がいっぱいいます。いろんなものを盗んでいこうとする職員がいっぱいいます。いいじゃないですか。人のいいもの、よそのいいものを必ず。私は、非常にそこが大切ではないかなというふうに思うんです。

執行部の進め方が、やはり非常に弱い。というのは、スーパー公務員っていうのがいるんです。例えば、この前、税務課のほうでありましたけれども、あれでも日南とか小林のほうとかから見学に来られてました。公売についてです。やはり、そういったスーパー公務員ではないけれど、特化したものっていうのが、高鍋町の職員の中にもいっぱいあると思います。いっぱい持ってると思います。

やっぱそこを引き出して、しっかりと調整運営をしていくのは、これはトップの仕事です。やはりトップがきちんとやらないと、だめだと思うんです。

このように一般質問して感じることは、執行部の進め方が一丸となっていないんじゃないかなということなんです。目標をしっかりと定め、着地点にしっかりと着地できるようにすること。そのためには、1つの課だけでは到底到達できないと思います。

そこで、縦横無尽というより、人材育成時に、すぐれた人材を育成するスーパー公務員を何人もつくるのがよいのではないかなと思います。高鍋町を考えても、スーパー公務員

は、既に見てみればいるんじゃないかなと思います。また、それに続く職員も存在しています。その職員の活用が図れないのは惜しいと考えているのは、私だけなんでしょう。早い段階で政策集団を立ち上げ、個人ではなく、集団でスーパー公務員と言われる職員育成を図っていただくことを希望して、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

次の5番、津曲牧子議員の質問からは、午後1時から再開します。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 5番、津曲牧子。皆様、こんにちは。

「10代の声、どう反映」「18歳、未来に1票」「高校生も政治解禁」、これは昨年6月18日の新聞の見出しです。1面や社会面にも大きく取り上げられ、夏の参院選から18歳投票が始まります。有権者240万人が日本の新たな担い手となり、政治に参加できることになり、1945年、選挙権年齢が25歳以上から20歳に引き下げられて以来、70年ぶりの改正で、新しい選挙権拡大の歴史が始まりました。

きょうは傍聴に高鍋高校の先生、生徒さん方が見えています。貴重なお時間をとっていただき、この高鍋町議会の傍聴に足を運んでいただき、本当にありがとうございます。

きょうの町議会の傍聴をきっかけに、ぜひ政治というものに興味を持っていただいて、自分の住んでいる町がどんな組織で動いているのか、また、家族との生活の中に政治の仕組みがどのようにかかわっているかなど、自分の身の周りの問題として捉えていくと、政治は決してかた苦しい分野ではないと思います。

少子高齢化が加速する中で、より若者の政治参加が必要との声を多く聞かれます。生活の学びの中で政治的な関心を高めながら、若い人にとって遠い世界であった政治をより身近なものに変えていく発信をすることは、私たち議員の役目でもあると思っています。

それでは、4つの項目について質問いたします。

昨年12月議会で、鳴野地区に伝わる鳴野棒踊りの保存と伝承について、一般質問では町長から、指導の方法を考えますという答弁をいただき、地元の民族芸能文化を子供たちに伝える取り組みとして、学校での発表の場を前向きに考えてくださっていることを大変うれしく思いました。

そのことを鳴野棒踊り保存会の方にお伝えしたところ、後継者育成の足がかりができましたと、とても喜んでいただきました。現在、鳴野棒踊りの保存会の方々も、具体的な協力体制を考えていただいているところです。

1、町指定無形文化財、鳴野棒踊りについて。

①、小中学生に伝統芸能文化をどのように伝承しているのでしょうか、具体的にお聞かせください。

②、町指定無形文化財の鳴野棒踊りの保存と伝承の推進をどのように考えているのでしょうか。

③、教育研究所の文化振興面での取り組みはどのようなもののでしょうか。

2、選挙権年齢引き下げについて。

①、高鍋町の新たな有権者数をお聞きします。

②、投票率をアップするための周知と徹底の政策をどのようにお考えですか。

3、高鍋図書館について。

①、町長の公約に示されていた図書館の拡充の成果とはどのようなもののでしょうか。

②、古文書の保存管理の状況は十分に行われているのでしょうか。

③、「歴史と文教のまち たかなべ」の図書館としてのコンセプトは、どのような内容ですか。

4、平成28年施政方針について。

①、津波避難タワーについてお聞きします。

なお、選挙権年齢引き下げについて、平成28年施政方針について、あとの詳細の質問は発言者席からいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、図書館の拡充の成果についてでございますが、これにつきましては、3期目に入り、公約のとおり、同館の改築について検討、協議を行ってまいりましたが、現図書館の敷地では駐車場等の確保が難しいことなどから、利用者の利便性の向上を図るためには新設が望ましいと考え、改めて用地の選定や規模等の検討を行っているところでございます。

利便性向上と利用者の増加を図る取り組みといたしましては、より快適に読書でき、環境整備のため、子供や親子向けの部屋の改装を実施いたしました。

また、夜間の返却に対する配慮といたしまして、返却ポスト投函口両側へのセンサーライトの設置や、水曜日午後の飲み物の提供、夏休み期間中の2階研修室の開放、最近では、高鍋点訳サークル「おすず」の御協力により、点字コーナーの設置を行い、視覚障害者の利便性の向上にも努めたところでございます。

なお、本年度は開館60周年記念事業として、11月に図書館を開設した柿原政一郎氏に関する講演会、12月にはクリスマス朗読ライブを開催し、町民の読書意欲の向上等に努めたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小中学校における伝統芸能文化の伝承についてござ

いますが、小学校では社会科の授業の中で、地域に残る祭りや高鍋神楽、鳴野棒踊りなどの伝統芸能について学習を行っております。

また、中学校でも総合的な学習の時間の中で、ふるさと学習の中で伝統芸能について学習を行っております。

次に、鳴野棒踊りについてでございますが、12月議会での一般質問でお答えしたように、貴重な財産としての文化財を次世代へ継承していくためには、団体への支援や後継者育成の取り組みが必要であると認識しております。

本町では毎年度、保存会の活動に対する財政的支援を行っておりますが、今後は担い手の募集や活動内容等を広く周知するため、広報紙等への掲載も積極的に行ってまいりたいと考えております。

鳴野棒踊りは、毎年10月最初のうまの日に開催される駄祈念祭で、五穀豊穡や無病息災を祈願するため奉納されておりますので、この時期に合わせた広報紙等の掲載について、広報担当課である政策推進課や棒踊り保存会の皆様と協議してまいりたいと考えております。

次に、教育研究所の文化振興面についてですが、教育研究所における文化振興面の取り組みとしては、平成20年にふるさと学習の一環として、地域素材の抽出、研究を行っております。高鍋町ふるさとマップの中では、舞鶴公園、秋月墓地、石井十次生家などの史跡、さらに無形民俗文化財として高鍋神楽、鳴野棒踊り、高鍋盆踊りなどを取り上げています。

古文書の保存管理についてでございますが、まず、古文書修復は、明倫堂文庫を中心に、平成26年度までに7,409冊の修復が完了しております。

次に、古文書のデータ化につきましては、28年2月5日現在で、6,075冊のデータ化が完了しております。多くの古文書は2つの書庫に木箱に入れて保管し、古文書の状態が悪くならないように、年に2回燻蒸を実施し、5年計画で全ての古文書の燻蒸が完了するよう、計画的に作業を進めているところでございます。

次に、図書館のコンセプトについてでございますが、町立高鍋図書館の最大の特徴は、旧高鍋藩校や明倫堂で使用された貴重な古文書を多数所蔵している点にあると考えております。古文書の修復、データ化により、貴重な古文書そのものを後世に残していくこととあわせて、解読された古文書を活用し、当時の高鍋藩政や先人の功績を伝えていくことが重要なコンセプトであると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。私の一般質問の資料として、鳴野棒踊りの歴史について、町史と保存会のほうの記録、また資料の中に伝説として伝えられているものを一部抜粋し、傍聴に見えた方と幹部の方にお配りしています。

高鍋町には数多くの歴史、文化、民俗文化財があり、それぞれを守るため、また町民の

郷土の歴史認識を深めるために、高鍋史友会、高鍋神楽保存会、鳴野棒踊り保存会、古墳を守る会などの民間団体において、文化財保護や継承のための活動が行われていることは、皆さん周知されています。

次世代を担う若者、子供たちへしっかりと伝え、つなげていくことの大切さは誰もが思っていることですが、思っているだけではなく、形にしなければ伝わってはいきません。

それでは、高鍋町全体や地区で今も伝えられ、続いている踊りは何があるのでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。各地で伝統的に踊られている踊りということですが、まずは町指定の文化財であります鳴野棒踊り、それから蚊口次郎ま踊り、そのほか各地区の納涼祭などで踊られております高鍋盆踊りなどがございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高鍋町史によると、高鍋盆踊りは、以前は町内の各地区で行われていた記録があり、また先月開催された自治公民館大会の事例発表では、坂本地区に伝わり、今なお住民が大切に守っている、そして踊られている豊年踊りが披露されました。

さまざまな理由があり、継承が難しく、現在では行われていない地区があります。私が住む菖蒲池西地区でも、以前は盆踊りがあっていたようですが、もう私がこちらに、高鍋に移ってきてからは、そういう催し物はあってないようです。

このような貴重な高鍋町の伝統を、伝統文化を何のために伝えていくのでしょうか。それは、私は高鍋の貴重な今までの歴史と文化を守り、それを若い世代、後世に伝えて残していくためと考えます。

鳴野棒踊りは昭和52年に町の指定を受けた無形文化財ですが、その経緯をお聞かせください。どのような理由があって、無形民俗文化財として指定に至ったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。議員の言われましたように、鳴野棒踊りにつきましては、昭和52年の3月26日に無形民俗文化財のほうに指定をされております。

指定に当たりましては、申請に基づきまして教育委員会が調査委員会に諮問をし、答申をいただいたものです。無形文化財の登録に必要な文化伝統を継承する数少ないものであること、これにふさわしく、またかつ由来成立を示すものがはっきりとしていることですね。伝承の経緯が残っておりまして、変遷過程、現状などもしっかりしていることから、文化財に指定されております。そのほか、保存会の存在、地域の取り組みの充実、記録、保存に向けた地区内での積極的努力、育成の努力なども勘案されます。

指定につきましては、高鍋町の文化財保護条例6条に基づきまして実施をしております。文化財保存調査委員会に諮問をし、協議を行い、答申を教育長に提出してもらいます。そ

の結果を教育委員会の議決を経て告示を行っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、町指定の無形文化財になった経緯をお聞きしました。

私がもう推測するにですが、その当時、本当に150年前からいろいろな歴史のあり、また伝説のあるこの鳴野棒踊りが、どのように高鍋の町民の方に、その当時受け入れられたのかなと思いをはせますと、やはり貴重な棒踊りのそういうまた歌い手、踊り手の方たちが、また鳴野地区の方が本当に一生懸命伝説に従って踊りを伝えていくという、そういう機運が高まったからではないだろうか、これも推測ですが、そういうふうに思っております。

この鳴野棒踊りは、150年の歴史を有しています。その間、中止を余儀なくされた時期もあったようですが、終戦後に地区の団結や有志の働きかけにより再興し、現在に至っているようです。鳴野地区には4代にわたり、ひいおじいさん、おじいさん、御本人、息子さんが踊り手として代々継がれているお宅や、よそから移り住んで保存会で踊り始めた方など、継承のあり方も時代とともに変わってきているようです。

民間団体の活動としては、もう限界に来ていることを地元の方から聞きました。行政側は、保存会のそういった現状を把握、理解されているのでしょうか。担当課である社会教育課と鳴野棒踊り保存会とは、将来のこれからの運営に関してなど、定期的な話し合いはなされているのでしょうか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。鳴野棒踊り保存会の内情、現状等につきましては、前回の議会でお答えをいたしましたとおりでございます。

定期的な話し合いということですが、当然財政的な支援をしておりますので、申請の場、実績報告の場でそういうお話はさせていただいております。

また、保存会としましては、昨年より担い手を広く公募することとされておりますけれども、そういう面からも棒踊りのPRを兼ねまして、町の広報紙等に掲載を予定してはどうかなどの協議を行っております。

当然、補助金の申請等につきましては、棒踊り保存会の備品あるいは予算の執行などについての協議等は行っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。先日、被災地で震災後の郷土芸能の今後の課題について、そのことがテレビで放送されておりました。東日本大震災で受けた心の傷を癒やす一つとして、郷土芸能が復活されたという内容でした。それだけ住民にとって、歴史のある芸能文化というのは住民にとっての誇りであり、また、私が初めて生涯学習のときに見せていただきました坂本地区の豊年踊りのように、お互いの住民のきずなをつなぐ、それは大切な芸能文化であると言えます。

その事例発表の場で、本当に大人の……、坂本地区の方にまじって小学生、そしてまた

未就学児の本当かわいい女の子が、本当に隣のおばあちゃんたちの踊りを見よう見まねで踊ってました。これは山本議員のお孫さんだそうなんです、こういう小さいころから、本当わけはわからなくても、こういう自分の今住んでいる地区にこういう踊りがあって、そしてやっぱり大人の人が踊ってる。

また、こういう大きな中央公民館である、そういう舞台上でも私も踊り手として踊ることができる、そういう小さいころからの意識、これは本当に大人になってからも忘れないことだと思います。こういう意味でも、私は今回はこの質問をさせていただいています。

それではお聞きしますが、この無形文化財の鳴野棒踊りは、将来、今踊り手の方も高齢化になられてます。また、継承のあり方も本当に時代とともに変わってます。例えば、DVDなどの記録として、保存は今されているのでしょうか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。鳴野棒踊り保存会によりまして、DVDに動画のほうで記録されております。その記録につきまして、駄祈念祭の午前中の準備の風景から、午後の奉納まで記録をされております。

それから、昨年11月に開催されました国民文化祭、東串良町でありました、そちらのほうの出演の際も、画像として記録は残っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） じゃあ、そういった行事での記録は撮ってあるということで理解いたしました。

それでは、私が12月議会から今回3月議会も鳴野棒踊りのことについて質問してるんですが、その中で保存会の方々といろいろなお話をさせていただき、またいろんなことをお聞きしました。

以前、高鍋西中学校で、この鳴野棒踊りが生徒さんに指導されたってということをお聞きしましたが、この指導は何年から何年まで行われていたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。西中学校において、平成23年から24年度に行われたというふうに聞いております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） その当時の教材用としてのDVDは残っていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。DVDにつきましても、学校のほうにあるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは、またDVDをぜひ近いうちに見せていただきたいと思っています。見せていただけますでしょうか。お願いいたします。

私が保存会の方とお話をしましたところ、その当時、西中学校にとってもそういう文化芸

能の伝承についてということに関して熱心な先生がいらっしゃるしまして、学校と保存会の間を本当に動いてくださったとお聞きしています。

そういう今、西中学校に残っている記録があれば、また今のほかの小学校、中学校の子どもたちにも、ぜひ見ていただきたいと思います。

それでは、具体的に本当にお聞きしていきます。

保存会の方は、町長が伝統文化を伝承していくことに対して熱い思いを持っておられることに、非常に喜ばれています。お話をしたところ、いつでも小学校に出向いていき、指導できる体制を整えていますとおっしゃっています。

12月議会にちょっと質問をしまして、あれから3カ月たちました。小学校では、何年生を対象に、運動会の表現の場での発表を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。12月の議会のほうで、前向きに検討するというような話がありましたが、現在のところ、伝統芸能、それから文化財といたしても、たくさんあります。今、議員が言われたように。

ですので、高鍋町全体の伝統芸能を考えることが必要であるということと、もう一つは、学校教育のフィールドと、それから社会教育のフィールドと2つで考えなくてはいけないなと思っております。

今、議員が言われますが、何年生でと言われましたけども、教育課程につきましては、各学校が独自に編成するというのが法的に決まっていますので、町内の各校長先生たちと相談はしたいと思いますが、今後相談をして進めていきたいなということを考えております。今その状態ですが。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、島埜内教育長から答弁いただきました。

私はもう高鍋東小学校の校長先生とお話をしております。東小学校の校長先生は、今4年生を対象に考えておられます。まあ、1、2、3年生低学年は、この鳴野棒踊りに関しては、ちょっと内容から難しいということなので、4年生だったら、そういう踊りを覚えるってことは可能ではないかっていうことを聞いています。

4年生、今運動会の場で、今私も運動会に参加しまして、ヒップホップのダンスを踊っているのは私も見せていただきました。確かに、5年生はエイサーを踊ってます。6年生は組み体操で、それぞれの学年一生懸命されていると思いますが、私が今、教育長が学校現場と社会教育現場でのということをおっしゃいまして、私はこれはもう学校現場で、ぜひ高鍋町の無形文化財の鳴野棒踊りをぜひ取り入れていただきたいと思って、こういうふうな質問をしております。

今、毎年、姉妹都市の米沢との子供たちの交流が行われています。去年の12月もまた行われたようで、その報告の内容も見せていただいておりますが、この対象、米沢の姉妹都市との交流の対象は5年生のようですが、このときに何か高鍋の郷土の芸能の発表はあった

のでしょうか。あれば何が発表されたのでしょうか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。米沢市との姉妹都市交流ですけれども、昨年12月に実施いたしました。これは米沢市のほうに出向いていったわけなんです、そのときには高鍋音頭を踊らせていただきました。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 高鍋音頭を子どもたちが披露したってということで、高鍋音頭ももう高鍋町に伝わるすばらしい伝統芸能であると思います。

私は本当これは今、嶋野棒踊りの保存会の方が、本当に一生懸命やっぱり何とかして伝統を継承していかないといけないって思いを、私本当にひしひしと感じてるので、こういう一般質問してるんですが、高鍋盆踊りが当然もう悪いというわけではありませんし、それはそれでもう本当米沢の子どもさんたち、また関係者の方も喜ばれたと思います。

でも、ただそこで、東小学校の4年生に指導していただいて、また4年生が当然、年を重ねれば5年生、6年生となっていくわけですから、そういう姉妹都市交流のときに、高鍋町の無形文化財の嶋野棒踊りを披露できると、私はいいんじゃないかと思っています。

先日、「お知らせたかなべ」の中で、東小学校だよりも私の地区は配られてるものから、それを見ていましたら、東小学校に今、牧水かるた大会があつてます。これが取り入れられて、3年目になるそうです。最初は私も地区の住民としてかかわってましたので、なぜ高鍋で牧水なのかなって、ちょっと不思議に思っていました、学校側としては、郷土の偉人の歌に親しむということを始められた取り組みでしたが、これが1年たち、2年たち、そして3年目になると、牧水調で朗詠できる子、中には、私も知っていますが、本当に100首覚えている子、上の句を言えば、もうすぐ下の句が頭の中に出てきて、ぱっとかるたがとれる子、本当にみんな、子どもさんたちすごい能力持ってると思います。すばらしい教育の一環だと思って感じてます。

こういう、やはり最初は本当に大変だと思いますが、それをやっぱり高鍋町の伝統芸能文化を根づかせるためには、やっぱり最初の一步が本当に必要だと感じています。

この嶋野棒踊りの取り組みによって、郷土や地域への愛着が子どもたちにしっかりと根づいて、次世代を担う人づくり、これは町長の施政方針の中の重点施策の一つですが、私はそういう意味で次世代を担う人づくりになると思っています。

それではもう最後に、もう再度伺います。保存会の方々は、子どもたちに伝統芸能文化を指導していきたい、そして次世代を担う子どもに高鍋のすばらしい文化を継承していきたい、伝承していきたい、そういう思いでいらっしゃいます。

保存会の方々は、やはり今、今回のこの3月議会は予算の審議の議会にして、これから1年間の、28年度の大事な高鍋町の方向性を決める議会でもあります。いろいろな今までの財政面を見まして、なかなか行政のほうに予算的に助成金を上げてくださいますとか言いにくいってことは言われてます。

その中で、この小学校にやっぱ指導に当たるということでは、もう鳴野棒踊り保存会の方は、全ていろいろな道具の手配だとか、もちろん小学校の指導の時間に合わせて伺うというふうに、そういう本当に熱い思いを持って、今いろんな活動の状況の場を考えておられます。また、きょうも傍聴にも、しっかりとそのことを聞かれるために見えています。

本当に教育長に最後にお伺いしますが、これは、先ほども済みません、答弁いただきましたように、東小学校の先生はやってくださるという答えをいただいています。これはもうやっていただくということで、そういう方向で行かれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） その小学校の先生の話、まだ私は聞いておりませんのであれですが、先ほど申しましたように、鳴野棒踊り保存会の方々の熱い思いというのは、私も見させていただいたり、お邪魔していろいろ話を伺って重々わかっておりますが、先ほど言いましたように、高鍋町全体の文化伝統芸能という部分を考えなくちゃいけないという部分、それともう一つは、伝統芸能の継承ということ考えた場合には、学校教育のフィールドで考えたほうがいいのか、社会教育のフィールドで考えたほうがいいのかということも考えなくていけないという部分。

今、議員も言われましたように予算の問題等、考えることが多々ありますし、東小、東小と言われましたけども、果たしてじゃあ東小でいいのか。ひょっとしたら、中学校のグループ学習でとか、過去西中がやっていたように、西中の場合は、班を幾つか分けて、その一班がやるというような状況だったんですが、そのどのやり方が一番いいのかわかりませんし、全体のことを考えた場合には、まだここで、やりますというような返事はできかねます。

ただ、先ほども言いましたように、相談はしていきたいと、前向きに。町長も言われましたが。そういったことでお許しください。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。前向きに今後相談していくという答弁をいただきましたので、もうぜひそれはこの場でおっしゃったということで、学校の現場とまた協議をしていただきたいと思います。

では、次の選挙権年齢引き下げについて質問いたします。

選挙権年齢引き下げに伴っての高鍋町の新たな有権者数と、それから現在の有権者数、おおよそ何人でしょうか伺います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

総務課長。選挙管理局长。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選挙管理事務局長としてお答えいたします。

一番最新の有権者数になりますけども、1万6,877人というのが最新の有権者でございまして、今回どれくらいふえる予定かということでございますけども、実際上は選挙の日程等で若干変わる可能性もございしますが、今のところ新有権者といたしましては、434人が新たに選挙人名簿に登録される予定となっております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。平成26年12月の県知事選での第2投票所というのは、東小の体育館においての投票なんですけど、この年齢別投票率の資料を見ますと、団塊の世代が60%台で、20歳台、30歳台前半の投票率が20%台となっています。有権者全体の投票率を見ても年々低下し、直近の一番新しい選挙では60%を下回っている現状です。

それでは伺います。投票率がこういうふうに年々低くなっている理由をどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 選管局长。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選管事務局長。その理由ですけども、これ高鍋に限らずということかもしれませんが、やはり一番大きいのは若者の選挙、投票率が低くなってるというのが一番かと思うんですが、だからといって、ある程度の高齢者の方とかも投票率は下がってきております。

ですから、全体的にやはり選挙そのものに対する関心度の低さといいますか、あとは、選挙に対する啓発活動等もやはり落ちてるのかなと思いますけども、やはり選挙そのものに対する関心度の低さが根底にあるのではないかなと思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） このところ毎日のように、新聞、テレビ、ラジオで若者への政治参加や、また選挙への啓発の取り組みが本当に紹介されています。先日の宮日新聞に、この夏の参院選で宮崎公立大学に期日前投票所が設置されるという記事がありました。若者の政治参加を促す目的のための設置だと思いますが、今回、高鍋町議会では、選挙権年齢引き下げを機に、議会として、高校に、高鍋町の2つの高校に議会傍聴を提案しましたところ、きょうのように高鍋高校生が大変多く傍聴に来てくださっています。

それでは、新たな有権者に対して、執行部としては、どのような投票率アップに対しての施策を行っているのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 選管局长。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選管局长。やはり投票率、年齢が引き下げられた背景といいますか、やはり投票率のアップというのがあるんだろうとは思っておりますが、はっきり申し上げられるのは、有権者数は確実にふえるということのはっきりわか

りますが、そのことが直接投票率の向上にはつながるかということでお聞きになられたとすると、なかなかそこは難しいんじゃないかなと思っております。

やはり選挙につきましては、そういう啓発等も必要かなとは思いますが、いろいろな選挙、国政等も見てみますと、やはり候補者そのものの啓発活動とか候補者自身のいろいろ報道等も見ますと、候補者自身が訴えられます政策や活動等がやはりその投票率アップのところには影響してくるんじゃないかなろうかと思っております。

ただ、町の選挙管理委員会としましては、きょうお見えになってます高鍋高校生とか農業高校生に対して、選挙の意義とか選挙に対することでどういう利点がありますよとか、そういうことについては、出前講座等で直接、今回該当されます3年生向けに、そういう出前講座等も行っております。

そういうことで、今回新たに選挙権を付与されます方については、そういう今後も、直接的にはあれかもしれませんが、中学生とか小学生まで選挙の大切さとかいう部分については、今後そういう形で出前講座等もしていく必要があるのかなというふうには判断しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今きょう傍聴に見えてる高鍋高校の生徒さん方には、出前講座をされたことは聞きました。またこれからも、本当にそういう啓発のためには、とても大切なことですので、また継続してお願いしたいと思います。

そして、これは要望ですが、今町内で投票所が設置されています。今後、若い世代、特に高校生が投票しやすいような環境づくりをするために、例えば、高校の敷地内に投票所を設置するなど、これ簡単にできるかどうかわかりませんが、そういうふうなこともちょっと視野の中に入れて、これからの啓発運動をしていただきたいと思います。

それでは、すいません、もう時間がちょっと足りなくなりましたが、高鍋図書館について質問いたします。

今、高鍋図書館の横に、明倫堂書庫、秋月毅堂書庫とあります。これは土蔵造りの歴史のある書庫ですが、建物の耐震診断、またその年月を重ねた建造物への対策はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。町施設の耐震診断及び耐震化につきましては、防災拠点となります役場庁舎、あるいは児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設等を優先して実施しております。日常、人の出入りの少ない書庫の耐震診断は行っておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは、昨年、記憶に新しいんですが、豪雨災害ということで町内もいろいろな被害を受けました。高鍋図書館あたりまでちょっと水が出たようなこと

も聞いております。幸い、図書館の建物、また書庫の建物には影響はなかったようなんですが、やはりこれから起こるそういう自然災害に対して、想定できない災害対策は講じられる必要があると思うんですが、それに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。現在、書庫の中は、先ほど教育長のほうから答弁がありましたように、古文書を木箱に入れて保管しております。その保管位置といますのは、温湿度の関係を考慮して現在の位置にしておりますが、例えば極端な出水があった場合は、例えば一番下にあります木箱を棚の一番上に置くとかいう措置も、一番早い措置としては、そういうのがございますが、大水のおそれがあると判断した場合は、書庫の下の通気口のほうに土のうを設置する、あるいは、もう災害のときにそれ以上のものが来るおそれがあるというときは、夜間閉館をしておりますけれども、職員を図書館のほうに待機させることも検討していかなければいけないと思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは、有事の際に、貴重な文化財でもある古文書を、今の書庫からどこかに移動するということはお考えはないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。図書館についての御質問の関連だろうというふうに考えます。この問題については、今までも議員を初め、多くの及び議員の方から御質問いただいております。先ほど町長が御答弁申し上げましたとおり、現在の図書館の改築を考えておりましたが、駐車場なり今の出水の問題等ありまして、新しい図書館を移転、移転ではありません、新しい図書館を新築する方向で、土地、場所ですね、それから規模、構造の関係を、今検討を始めております。

できますれば、それが早く結論が出れば、今の図書館については、これ御存じのとおり、柿原政一郎先生よりいただいた貴重な文化のもとになるものですから、今の古文書等の保存等のためにも、現図書館等をそういう古文書館とかいう形で、現図書館と同じような利用をしていながら考えていることが、その中で今出た御質問に対しても対応していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 図書館は、誰でも利用できる公共の財産です。以前は、図書館というと、静かで少し閉鎖的なイメージがありまして、私もそんなイメージを抱いていましたが、新しく開館した図書館や先進地の視察をして、図書館利用者のニーズと公共図書館としての重要な使命がマッチしている施設を多く見てきました。

総合戦略の中の地域の知の拠点としての役割を明確にいただき、また、高鍋図書館には、私たちが誇りに思える明林堂文庫の数多くあるわけですから、どのような形で我が町の財産を有効活用していくのか、それはもう本当に町長の裁量にもうお任せします。よ

ろしくお願いいたします。

では、最後に、平成28年施政方針についてです。この中で、町長が津波避難タワー建設について、初日の議会のときにお話しいただきました。この避難タワーの整備の概要をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。28年度で計画している部分についてでございますけれども、前からお答えしてまいりましたとおり、蚊口西の地区と西の2地区と樋渡地区ということで考えていますが、蚊口西の2地区につきましては、いつも地区住民の方から避難所としても利用されています蚊口保育園の跡地を計画しております。そこに1基ですけれども、この規模ですが、1人当たり必要な面積を0.5平方メートルとして計算しております。この地区の避難者が大体420名というふうに計算をしております。面積につきましては、そういうことで210平方メートルということです。

構造ですけれども、これは宮崎市等も建設しておりますが、同じような形で鉄筋コンクリートづくりの2層式としております。この建設予定地におきます想定浸水深さが3メートルと想定しております。それに余裕高3メートルを加えました6メートルが仮想の高さとなっております。

また、樋渡地区のほうですが、この地区につきましては、地域の西側でございまして、町道沿いの農地に建設する計画にしております。この規模ですけれども樋渡地区につきましては260人の収容ということで、必要面積のほうは130平方メートルとしております。構造につきましては一緒ですが、ここの想定深さが約2メートルとなっておりますことから、これに余裕高3メートルを加えました5メートルの高さが仮想の高度となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 想定できない自然災害が、南海トラフがいつ起こるかわかりません。いかなる有事の際にも強い絆と日ごろの備えをもって対応できるまちづくりが必要だと思います。

町長にとって、この28年は集大成の年であり、強いリーダーシップで町政のかじ取りをしていただけると信じ、いろいろなことに期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。黒木正建議員の質問は2時5分より行います。

午後1時55分休憩

.....
午後2時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 皆さん、こんにちは。高校生の皆さん、御苦労さまです。歓迎の挨拶は先ほどありましたので、省略させていただきます。

それでは、私は通告に従いまして、3項目について質問いたします。

まず、1項目めですけど、町内の景観を損なう、ごみの不法投棄について、内容については1、現状について伺います。2、これまでの対策とその効果について伺います。3、今後の課題とその取り組みについて伺います。

続きまして、2項目めといたしまして、海浜公園一帯の環境及び安全対策についてお伺いします。これは、高校生はちょっとわからないと思いますけど、海水浴場、浜野キャンプ場ですね、そこ辺、周辺一帯でございます。

内容につきましては、1、電話線に数本の枯れ松、直径40センチから5センチが接触し、隣接する歩道が危険であるが、その対応について伺います。2番目に、街灯の配線が垂れ下がり、樹木に絡んでいるような状況だ。また配線も古くなっており、交換が必要であると思われる。その対応について伺います。

3項目め、高鍋駅前交差点の街灯設置について。内容につきましては交差点付近等の事故の状況やその原因について伺います。2番目に、交差点付近での人や車の交通量をどのように把握しているのか、伺います。3番目に、住民からの強い要望もあり、安心安全面から街灯設置をどのように考えておられるか、伺います。

以上、3項目について伺います。

なお、詳細につきましては発言者席で伺います。

訂正いたします。40センチから50センチです。4センチから5センチって。40センチから50センチ、訂正いたします。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、ごみの不法投棄についてでございますが、これにつきましては、原則、土地所有者の管理となっておりますので、不法投棄の場所が私有地の場合は、所有者に連絡を取り、現場の確認と今後の処理をお願いしております。

なお、公園や町道などの町有地については、本庁の関係各課で、国・県等公共機関の所有地については関係機関に連絡をし、処理を行っているところでございます。

次に、海浜公園一帯の環境及び安全対策についてでございますが、これにつきましては、電線や電話線に沿線の機能、枝等が接触し、危険がある場合は、それぞれの配線の管理者に連絡し、対応をお願いしているところでございます。

街灯の配線につきましては、既に現地調査を終えており、現在、対応しているところで

ございます。

次に、高鍋駅前交差点付近での事故の状況についてでございますが、これにつきましては、高鍋警察署へ確認をしたところ、過去5年間で2件発生しており、いずれも自動車と自転車が接触するという交通事故でございました。

通行量につきましては、町では調査を行っておりませんが、朝夕にはJR高鍋駅を利用される方が相当数いるということは認識しているところでございます。

街灯の設置につきましては、道路照明施設が整備できないかどうか、県土木事務所と協議するなど、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。それでは、1項目ごとに質問させていただきます。

まず、町内の景観を損なう不法投棄についてでございます。

高鍋町内を見回してみますと、益城の方面であれば、鴨野浜か新山、それから南九大下、坂本坂、蚊口浜といろんなところでごみ捨て場みたいに不法投棄、激しいんですけど、今回は南九州大学、元ですね、あそこの下、二本松橋から下流のほう、それと坂本坂の西側もなりますね、それから蚊口浜の管理道路になりますかね、秋山カキ屋さんからずっと東のほうになりますが、その3カ所についてお伺いします。

担当課のほうも現場、見ておられると思いますけど、現状をどういうふうに捉えておられるか、まずお伺いしたいと思います。3カ所についてですね。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 3カ所につきましてということなので、順にお答えさせていただきます。

蚊口の秋山商店の東側っていうか、北側のほうだと思いますが、防波堤の内側かということでも回答させていただきます。

現状のほうにつきましては、担当者のほうに確認等、伺わせまして、竹等を切った跡とか、そういうところで危ない場所もあって、奥まで通れないというところがあるということでございます。

実際にあの周辺あたりにつきましては、蚊口のボランティアで取っただいている方等に、ごみ処理と言いますか、不法投棄のごみ等を回収していただいた分については、当課のほうで回収に伺っているというところが現状でございます。

坂本坂につきましては、多分、旧道のほうのことをおっしゃられてるんだとは思いますが、よかったですか。旧道のほうにつきましては、先週、ちょっと現場のほう、実際見てきましたけれども、以前と変わらず、確かにたくさんのごみが、投棄があります。現場の状況からして、すぐ谷底みたいな形で落ちておりますので、結構、危険な状態である部分もあると。当然、周辺のほうから、ごみだけじゃなく、竹等の切り出しをした跡等もありますので、車がやっと通れる状態にはあるというふうな、現場の状況は確認しておりま

す。

以前からあそこの周辺の土地につきましては、私有地がほとんどとなっております。道路のほうから取れる分については、先週の時点では大体こう、8割方片づいてるんじゃないかというぐらいで、ごみのほうは回収が進んでおります。

もう1つ、宮田川のほうの旧10号線、山の下、南九大の下っていうことでございますが、そちらのほうにつきましても二本松橋から東側のほうですね、そちらの道路のほうにつきましても、道路の脇って言いますか、町道沿いというところにつきましても町の管理になりますので、うちのほうで改修を行ってる部分と、先日、のり面から下のほうあたりにごみの不法投棄がありました分につきましては、国のほうの管理になりますので、関係機関と連絡を取って、ごみの回収と所有者のほうの連絡も行っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） まず、元南九大下ですね、あそこから申しますと、道路沿いにも大胆に捨ててますよね。のり面のほうは、町のほうの管轄になるわけでしょう。あそこの上の南九大の下。あの、ちょっとやそっとの役場の担当がちょっと行って片づける、片づけられるような、そういった状況でもないし、道路沿いに雑木とか草とか非常に生い茂ってますね。だから、見えないから、片っ端からそこら辺に捨てるんじゃないかと思うんですよ。

で、きれいにしてあるところちゅうのは、整理整頓してあるとことか、見通しがいいところには絶対、捨てないですよ。これは蚊口の日豊線の向こうの松林でも、昔はどンドン、捨てたんですけど、見通しがすつとになったら、もう立派になってきました。

先ほどもちょっと話が出ましたが、茂広毛神社、あそこなんかきれいにしてありますので、ごみ1つありません。同じようなそういう並びだつて。だから、まずそこ辺の管理をしてるところがピシッとしないと、持って来いのごみ捨て場ですよ。

そういう状況ですし、あと、蚊口浜のほうですけど、先ほど言われましたように時期的にも、例えば沿道の竹を切ったとか、切り株やらいっぱいあります。

それで、前はボランティアの方たちも一緒に手伝って、集めて、海岸沿いのその集積場のほう、持って行ったりしたんですけど、今、もう危なくて、とても入れるような状況ではありません。

また、よくぞこういうところにごみを捨てたなちゅう感じで、奥のほうまで。これも一般の人がボランティアしたら、けがとか、そういうのを伴いますので、非常に厳しいんじゃないかと思えます。

ここはどこが管理してる、中部港湾ですか。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。中部港湾につきましては、防波堤の内側のコンクリートのとこまでだったと理解しております。そこから内側、西側になりますけ

ど、あそこにつきましては町有地ということになってる部分で、個人にお貸ししてる土地とかもあるかとは思いますが。

それぞれ、これも先ほど言われました、竹等につきましては、切ったことによって奥のごみが見え出した分もあり、多分、中まで入って捨てるにはっていうことを言われたように、奥まで入って行って捨てたものではないかというふうな解釈はしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） これ、以前、サーフィンやら、あそこサーフィン道路って通称、自分たち言ったんですけど、あそこの道路を舗装してもらうときも、町有地じゃない、道路じゃなくて管理道路ちゅうことで中部港湾がやってるちゅうことで、中部港湾も何回か行って、その当時からいろいろ話してるんですけど、大きいそういう港湾関係は県のほうでやるけど、そういった高鍋町みたいな海岸線の周りにはもう行政のほうでやってもらうようにと。以前、そういう担当者会議もやって、資料もやって、そういうあれがあつて、役場の担当来たらちゃんと資料もらって、そういう例もあるんですけど。

中部港湾の職員の方も、いや、それはもう町のほうでやってもいいっちゃがとか、そういうあれもあったんですけど、結局、こういう問題が、どこがその管理してるのか。あと、枯れ松の問題も出てきますけど。話がありました、奥のほうまでごみと出ましたけど、本当、奥まで捨ててます。ようここまで、奥まで持って来て捨てたなちゅう感じ。

だから、ちょっと前のほうに置いてたら、カラスとかそういうの持って運んで、食べやすいとこ持ってってやるんですよ、散らかしたりして。その中に残飯物が入ってたりしたらですね。ほかのやつはカラスなんかは運ぶような代物じゃないし。

だから、そこ辺の、まずどこが管理して、どこがそういった、そういうごみやら除去したりとか、そこ辺をピシャッとしてもらいたいなと思いますし、それと、坂本坂のほうもですけど、下のほうに私有地ありますけど、途中で場所によっては杉が植えてあるとこ、竹が多いとこと、そして雑木とか雑草が多いとことか。

ちょっと先ほど言いましたように、素人の人がごみを取ってから処理しようって、非常に危ないですね、崖やらで。そういうところにどんどん車やらでバンバン捨てるんじゃないかと思うんですよ。

高鍋の人がそういうことをするとは思いたくないし、だから、よその人がそういうのをやるかちゅうと、これまた、よその人たちにそういう決めつけたら、これまた、いかんことだし。

ただ、やからそこ辺の、どこがやって、高鍋町行政だけでやれば関連してるとこと協議をしてから、どういうふうにするかとか、そういうふうなことをやって行く必要があるんじゃないかと思うんですよ。

住民の方から、これ、窓ちゅうか、ごみ不法投棄早期対策必要ちゅうようなことで、これ、町民の方が持って来られたんですけど、家のほうに、こいつが写真とか。こういう中、

いっぱいあるんですよ、ごみが捨ててあるとこの現場の。もう、そういうとこをさろくと、もう顔見たら、どんげなっちゃって、しょっちゅう言われてるんです。

確かに言われるだけの、そういう原因があるんじゃないかと思ってるんですよ。

今後、その3カ所にちょっと限って言います。どういうふうな対策ちゅうか、どういうふうにして行くのか。そこ辺をちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員が申されたように、どこがするのかと言うこと、大変難しい問題と思いますが、やはり私有地は私有地、個人分ですね。それから県・国、それから町というふうに分けてありますので、そのあたりを山なんかはちゃんと区分をはっきりしまして、早急に、そしてどこが片づけにやらんのかということも早急に話し合いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） あの私有地は、私有地まではもうほとんど行ってないですね、のり面とかそういうとこです、ほとんど。いってるところが。捨ててあるとこが。私有地までついたらよっぽど下りて行って投げない限り、なかなか届かないような状況です。

あと、いろんなそういう看板とか、不法投棄しないようにと、そういうのはいろいろあるんですけど、またそういうとこに、よりによって、そういうとこ下辺の周囲によろ捨ててあるですね。特に南九大下辺はホテルの里づくりちゅうことで、もう御存じだと思うんですけど、やってます、カワニナを育てたりとか。山のすぐ下はきれいな水が流れて、ホテルの里づくり、片っ端はごみの山。道路挟んでですね、そういう状況です。

今後の対策と言いますか、そういう交通安全の見守り隊じゃないけど、何かそういう監視体制とか、例えば地区公民館連絡協議会なんかあるから、そこ辺でちょっと協力をお願いするとか。

前、香川県の善通寺方式ということでアダプト制度ちゅうて、里親制度ですね、そういうのやって、前、議会出したことあるんですけど、例えば、蚊口の浜辺の管理だったら、蚊口の連協の職員が里親になってみますと。そういう手袋とか、そういうほうきやらとか、そういう、あと保険とか、そういうのは行政のほうでみますとか、そういう道路でもそうなんですけど、そういうのをやってる例を前、説明して、資料もあるからちゅうこと、したんですけど、なかなかそう言われなかったんですけど、たまたま今回のそういうあれ見て、あれから一つも進展してないなちゅうことで、そう思ってるのかなんです。

実際、個人でいろいろやって、ごみ収集したりやっておられる方、います。

やっぱりそういうごみ条例をつくってやってるところもありますし、名前を公表するとか、そこ辺までやってるところもあります。

そこ辺の度合いちゅうのはまた別として、何かそういう対策をしないと、高鍋町は盛んにいろんな面でPRしたりしてるんですけど、非常にいいことです。裏の面をこう、見て

みると、非常にそういった、足元をもうちょっとピシヤッとせんといかんやないかと、そういう感じでおります。そこ辺を今後、検討していただきたいと思ひます。

続きまして、海浜公園一帯の環境及び安全対策についてお伺ひします。

先ほど町長のほうからありました電話線のほうですけど、これは御存じと思ひますけど、蚊口浜、磯さんありますね、あそこの並びです、海岸線の。そのこっちがキャンプ場です。

西都児湯森林管理署とかそこ辺に行きますと、キャンプ場は町のほうです、こちらのほうは西都児湯森林にきます。それ、県のほうの管轄ですわと。実際行って、いろいろ話聞いて、これNTTの配線ですね。十二、三本、全部入れたら30本ぐらい枯れ松やらあるんですけど、きのう、ちょっと見たら、ある程度、枝とかそういうの、切ってありました。肝心なこんなのが2本、電話線、あの横、傾いてる。その下、もう歩道です、道路。キャンプ。そこを盛んに人が通ってます。高齢者から、休みやら。倒れて来たらもう一発で、まず命はないと思ひますよ。そういう状況です。これが長年、大分前から続いております。

NTTさんのほうが、いや、うちのほうではその所有管理してるところが来てもらわんとちゅうのは、そういうあれもあったんですけど、町のほうも、県のほうの自然環境保全保安係ですね、そこ辺から電話がきょうも来てたと思ひますけど。

私、ちょうど一般質問出した、先月の23日だったと思ひますけど、25日締め切りの。3月3日の県議会の一般質問ですけど、この中で宮崎県議のほうから、枯れ松、これの処分について出てるんですけど、現時点で約5割の伐倒を得たと。5月下旬から新たな成虫が被害木です、木から飛び立つ、それまでに全て完了したいというようなことで、これ、課長の答弁なんですけど。

担当課から同じような回答、もらってます、前に。たまたま見たら、これが後から出てたっちゅう状況なんですけど。何か、いろいろ話の中で、ちょっと食い違つて、役場のほうと食い違つて。

だから、そこ辺をもうちょっと県のほうとか、その担当課にちょっと、そこ辺を事情を説明して、やってもらいたいなという感じがします。こういう問題、やってて。

枝は切られたけど、まだ危ないですよ、もう倒れてしまう。

だから、先月の一般質問で、朝は犬連れて散歩したとき、目の前、十二、三メートル前でこんなのが倒れてきたっちゅう、あの議会で報告しましたが、本当、倒れて来たらよける暇、ないですね、まず。バサッといったそっち、見たら、上のほうから倒れてきて。

だから、山なんかで伐倒してるときに、下敷きになったりして死んだりする人が多いんですけど、平地のところでもよける暇、ないですね。だから、そういう状況がいつ起こるとも限りません。

この前、墓の上にバツと倒れてきたりとか、そういう危険性がいっぱいあるです、浜は。徐々に高鍋だけじゃなくて、宮崎のほうから全部、伐倒やらどンドンしてるんですけど、予算の関係でなかなか一遍にできないという面があるんですけど、だから、そういった危

険性が物すごいあるから、そこ辺も十分考えて、行政のほうで対応してもらいたいと思います。

あと、街灯の配線、出してるんですが、これはちょうど浜に行ってるときに、班長さんとか公民館、おられて、電気屋さんとか、浜でちょっと協議して、役場のほう連絡してから現場に来てくれと、こういう状況だということ。浜の現場に来てもらうと、班長さんやらからも電気が来ると、もう、古くなって。いろいろその場で交渉、話し合いしたりとか、対処を習って、さわって。昔だったら、昔の悪んぼ達はこんなつぶら下がって引っ張ったりなんたりしよったやろなっていうのは、今の子は、そういう悪いことせんからちゅうことで、あれしたんですけど、今の配線のところ、コンクリ張って、支柱を立てて、大体もう終わったような状況です。

まだ、いろいろそれもまだ改善するようなところ、あるんですけど、そういう危険性のあるところは、やっぱり議員もそういうあれはどんどん執行部のほうに上げていかんとでしようけど、極力、そういう耳を傾けて情報を収集して、そういう被害に遭われんような、そういう住みよい町にしていきたいと思うんですけど。

最後になりましたけど、高鍋駅前交差点の街灯設置ですけど、これ、5年間で自動車と自転車ですか、何か5件、2件ですか、2件でありますけど。

交差点で前、横断歩道で大型自動車と交差点で接触事故あって、金丸に搬送された患者さん、います。蚊口の方です。運転手も蚊口、やられた人も蚊口。

それからグループホームに入ってる方が、ちょうど交差点ところで、夕暮れどき、やっぱ、はねられたか、ひっくり返ったかっていうのはあれだったんですけど、本人は、ちょうど本人会って聞いたんです、どんげやったったら、覚えちよらん。ただ、汽車の音、それとか車の音とか、あと近所の方が大丈夫ねと言われたちゅうてから、そんで気がついたちゅうようなこと、言っておられたけど。

結局、ひき逃げちゅうことで看板やらで情報提供ちゅうことで、やられたんですけど、なかなかわからなくて、とうとう。本人も入院、長くしておられて退院されたんですけど、帰られて会ったんですけど、杖を突いて、もう腰が回らんことになって、もう30メートルしか歩けんごなると。そういう状況です。

グループホームの方、夕方になると、コンビニに買い物に行かれるんですよ、近くのあれに。ちょうど、そこ交差点、通ったりする。施設の方も、あそこ、ちょっと明るくしてもらえるといいっちゃけどと、グループホームに入っておられる方、そっち行かれるからですね。

先月の22日ですか、高鍋高校生、来ておられますけど、高鍋高校生がちょうど交差点のところに自転車で入って、軽トラと接触事故、起こした。やってるんですよ。なかなか救急車が動かんちゅうことで、私も現場に行ったんですけど、高校生の方もベッドに、救急車の中で休んでる人、座ってる人、足を負傷して。頭やら打たんでよかったなと思って。

ただ、救急車がなかなか動かなくて、搬送先が決まらなくて、当人たちはもういろいろ不

安でたまらんかったんだらうと思うんですよ。救急車の隊員やら、いろいろ当たってるけど、受け入れ先がないちゅうことで、非常に困ってたんですけど、県病院に、通報から県病院に行くまで88分ぐらいかかっているんですよ。重症とかそういうことだったら大変だったなと思うんですけど、次の日もまた実地検証なんかしてましたけど。

運転手の方にも事情聴取、終わってから聞いたんですけど、ちょっとショック状態だったんですけど、どんげやったんですかちゅうたら、気がつかんかったんです、いろいろこう、聞いたりした、やっぱり、暗いって。明るくしたい。ちょうど曲がり角のどこ、ちょうど家やら樹木やらあって、見にくいところもあるんですけど。

それで、交差点やいろいろな見てみますと、ほとんど信号機の明かりですね、明かりがパカパカして、それで、そこ辺を運転手は判断せんといかん。周りが明るくて、そこを車で行くと、もう見やすいわけです。周りが暗くて、車だけのライトでこう行ったら、横、視界が狭くなって、横から来たら見にくいですよ。高校生なんかも全然悪いちゅうことはなかったと思うんですけど、運転手の方が、もう非常にショックを受けておられたんですけど。

そういった面で、非常に、駅が近くにありますが、高校生やらもしょっちゅう行き来してますし、そういう交差点にやっぱ水銀灯でもいいし、そういう明るいのを上のほうじゃなく、上のほう、高くてもいいですよ。明かりがこう、はっきりわかれば。

そういうのを設置してもらいたいと。住民やらからもそういう要望は前から上がっているんですけど。

そこに1つ蛍光灯が上、あるんです、大分高いところに。たまたまそのときも切れたんですけど、公民館長と連絡して、そこすぐ次の日、直してもらったんですけど。

高鍋町はずっと見回すと、非常に交差点なんかも街灯ちゅうか、信号機の明かりでそこ辺、保ちょうちゅうのが現実ですよ。

国道・県道なんか見てみると、すごいですよね、街灯ちゅう言いますか、水銀灯やらですね。高鍋の高鍋大橋、あそこに街灯、水銀建ってますね。何個ついていると思いますか。それと、小丸大橋。あそこ。こっちのほうは10カ所ついているんですよ、向こうは20カ所。こうこうとついていますよ、夜。人も通りよらんところに。本当、そういう基準があるからでしょうけど。

宮崎も夜、見たんです。そしたら2つ置きぐらいにライトがついているんですよ。それ、もう時間帯によってそういうふうにしてるんだと思うんですよ。

そういう町道・県道・国道ちゅうのは物すごい格差がありますですよ、人の命まで。もうちょっとそこ辺を、いろいろ上のほうとも交渉するなりして、人の命にかかわることですので、ガンガン意見を通してやっぱり設置してもらいたいと思います。本当、命にかかわることです。

だから、そこ辺を担当課も真剣に考えていただいて、人のことやなしに自分のことやちゅうふうな捉えたとしてやってもらいたいと思います。どうですか、町長。ぜひ意見を。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども申しましたように、分りというのがあります。今、議員が申されるのは県道でございますので、県の敷地。あのロータリーがありますよね。あそこに1つのライトをつけるのにも、県といろいろやりながら、やっとならば中古品を持って来てもらうてつけたんですが、そういう観点がありますから、確かにそれは新しくできたこの橋は、きれいなもんでしょう。しかし、やはり国・県行きますけど、県道だからそういうこともまた言われたということをやっとならばちゃんと言っとならば、そしてちゃんと対処しろということをやっとならば私も直接、伝えていきたいと思っとならばしますので、よろしくお願っとならばします。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） いやいや、駅前ロータリーの街灯、出ましたけど、あれは私が前、助役してた興梠さん、県の。あそこ、県の土地ということで、ほんでもう、とことんまでけんかまでして、つけてもらったとこです。

それからこっちのほうは蚊口ですけど、辻議員がやっとならば県といろいろ交渉してつけてもらった。3カ所ついてます。

だから、やっとならば、そこ辺、やればやれんこと、ないんですよ。あとは熱意だと思っとならばですよ。人の命と熱意ですよ。そこ辺をやっとならばよく考えてやっとならばいただきたいと思っとならばいます。

だから、高鍋町も先ほども申しましたように、いろんな面でどんどん、どんどん活気づいたまちづくりとか、そういうの、進んでるんですけど、それはそれとして、やっとならばそういう環境、交通関係とか、先ほど何回もしたように、命にかかわることを最優先していただいて、安心して町民の方たちが暮らせるような、そういう状況にしてもらいたいと思っとならばいます。

いつそういう、皆さんが遭うかわからんです、浜辺歩きよって、松の木の下敷きになってから死んだげなとか、そういう状況です。そこ辺もよく考えていただいて、今後、町政に取り組んでいただきたいと思っとならばいます。町長、よろしく、どうぞ。

以上で終わります。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、16番、八代輝幸議員の質問を許します。

○16番（八代 輝幸君） 16番。それでは、先の通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初は、胃がん対策についてお尋ねいたします。

毎年、およそ5万人の方が胃がんで亡くなっており、検診による早期発見や医療の進歩により、胃がんの発生率や死亡率は減少を続けておりますが、高齢者人口の増加に伴って胃がんの死亡者数はむしろ、増えてきているので、団塊の世代が胃がん発生のピークを迎える2020年過ぎには、胃がん患者死亡者数は7万人に達する可能性が高いと言われて

います。

北海道の美幌町出身で、北海道大学病院長を歴任され、平成23年には胃がん撲滅計画、我が国から胃がんを撲滅するための具体的戦略を継承し、日本医師会医学賞を受賞された北海道大学大学院がん予防内科の浅香正博特任教授によりますと、ピロリ菌に感染すると、ほぼ全ての人が慢性胃炎にかかります。その中から数十年かけて萎縮性胃炎へと進行し、さらに、その中から数十年かけて胃がんの多くを占める分化型胃がんが発生してしまいます。

なお、スキルス胃がんは慢性胃炎から直接発生するため、若年齢より発病することにも留意が必要です。

では、なぜピロリ菌に感染するのでしょうか。

ピロリ菌は土に住みます。現在の日本の水道水は、品質が非常に高く、下水道・浄化槽も整備が進みました。しかし、それまでの間に土壌に住むピロリ菌と地下水との関係で、日本人の多くが、胃が完成する幼児期の前に、ピロリ菌に感染してしまったようです。

一たびピロリ菌に感染すると、みずからの力では除去できません。ピロリ菌は胃の中で長きにわたって生息します。生後から幼児期以前に感染したピロリ菌が、今でも皆さんの胃の中で元気に生息している可能性があります。

胃がんを含め、胃の病気の原因はピロリ菌です。ピロリ菌を一刻も早く除菌しない限り、胃がんなどの病気にかかるリスクは減らせません。逆に言えば、ピロリ菌さえ除菌すれば、胃がんや胃潰瘍など、胃に関する病気の多くを未然に防げるのです、と、ここまで浅香教授のお言葉をお借りしまして、申し述べてまいりました。

我が国では胃がんの治療費として、1年間で約3,000億円が出費されているようがあります。何の対策もせずに、10年も放置すると、胃がんの治療費は5,000億円を超える可能性が大きいと考えられています。

胃がんを撲滅するには、胃がんの大半がピロリ菌感染によって生じることを国民に理解してもらうよう、努めることも必要です。

そこで、お伺いしますが、町で行っている定期健康診断で、ピロリ菌検査を行う考えはないか、お伺いいたします。

この後は発言者席より、2項目めは防災行政無線放送がより多くの地域住民に伝わる手段について、2点、お伺いします。1点目は、防災行政無線テレホンサービスお知らせシールの配布について。2点目、他に防災行政無線以外の情報伝達手段を考えているのか、伺います。

3項目めは、感震ブレーカーの設置について。地震の際の電気・火災の被害を未然に防ぐことについて、どのようにお考えか、伺います。

4項目めは、薬物対策について。1点目、今回の覚せい剤事件の青少年に与える影響について、どのように考えているのか、伺います。2点目、教育現場における薬物被害防止対策として、高鍋町としてどのような対策を講じているか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

胃がん対策についてでございますが、ピロリ菌検査の実施につきましては、平成28年度から健康づくりセンターにおける特定健康診査の集団検診時及び30歳、35歳の節目年齢を対象とした任意型検診におきまして、選択検査として国民健康保険事業で実施することといたしました。

今後も胃がん検診のあり方に関する国の動向等を注視しながら、胃がん検診を推進するとともに、胃がんリスク検診の有効性を精査・検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。只今、胃がん対策につきまして、町長より前向きのお答えがございました。

本町から胃がん撲滅に向けて質問させていただきました。

次の2点目は、防災行政無線放送がより多くの地域住民に伝わる手段について、お伺いいたします。

防災情報など、重要な情報を多くの地域の方々にできるだけ早く、正確に伝達するための情報伝達手段の1つとして、防災行政無線があります。

家の中にいるときなど、場合によっては、内容を聞き取りづらいなどの、町民の声を聞きます。

2月下旬に高鍋町のホームページで、防災行政無線情報を閲覧していましたら、防災行政無線電話応答サービス開始について、電話番号と留意点が書かれていました。

その留意点には、1つは、放送終了直後から利用できます。2つ目は、放送された内容は24時間経過すると再生できません。3つ目は、24時間、放送がなかった場合、放送はありませんというメッセージが流れます。4つ目には、電話通話料は自己負担となります。5つ目では、音楽放送を聞くことはできませんと、申し分ないものが作成してありました。

しかしながら、このフリーダイヤルの電話番号が、どれだけ知られているのかということでは、疑問を持つところであります。

東京都の日野市というところでは、この自動音声応答装置というのを取り入れています。この番号を徹底させるために、フリーダイヤルの番号をシールに印刷をしまして、各戸、配布をしてるそうです。シールを電話の近くに貼っておくことによって、その放送が聞こえなかった場合、その番号にかければ、放送内容がすぐにわかるようになっています。そういう努力もされている市町村もございます。全戸配布が必要かどうかはどうかと思いますが、以下、2点、お尋ねします。

質問の1点目では、防災行政無線テレホンサービスお知らせシールの配布について、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。防災行政無線テレホンサービスお知らせシールの作成配布についてということですが、本町ではホームページ以外にも津波と洪水の2種類のハザードマップがございますが、それにも防災行政無線電話応答サービスの電話番号と利用方法を記載して、その周知には努めているところでございます。

ただ、お知らせシールの配布につきましては、確かに効果があると思いますので、これから検討はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。次に、他に防災行政無線以外の情報伝達手段を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。防災行政無線以外の情報伝達手段ということですが、本町でも携帯電話のメール機能を活用いたしましたSOSネットワークを運営しております。また、全世帯チラシを配布するなどして、これについては、加入促進に努めているところでございます。

ほかにもLアラートという災害情報共有システムも運用をしております。これは役場に設置しているパソコンに避難勧告情報などを入力することによりまして、自動的にテレビやラジオなどを通じて、住民の皆さんへ情報が伝達されるシステムとなっております。

今後も防災行政無線の整備拡充、あるいは放送品質の向上に努めますとともに、多様な情報伝達手段を検討、整備し、さらに信頼性の確保、あるいは伝達率向上ということで努めてまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。3点目に、感震ブレイカーの設置についてお伺いします。

地震火災の出火原因は、時代とともに推移しております。関東大震災では、かまどやしちりん等からの出火、新潟地震以後は、ガス・石油機器関係の出火が多く見られるなど、使用している火器器具や燃料、エネルギー等の生活様式の変化と安全対策により、その出火原因も変化してきたと言えます。

そして、近年の大規模地震発生時においては、電気を起因とする火災が多く見られるようになってきました。この点については、阪神淡路大震災においても、火災の専門家等から指摘されてきたところであり、感震ブレイカー等の普及が一定の抑制効果を有する点についても提案がなされてきたところでもあります。

しかしながら、その後、感震ブレイカー等の普及は大きくは進まず、東日本大震災においても、津波火災を除く地震の揺れによる出火の主な原因は電気に起因するものと考えられる旨の調査、報告もなされております。

今般、東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法及び首都直下地震対策特別措置法が制定され、切迫性の高い南海トラフ地震について、被害想定や国の基本計画等が策定されたところではありますが、中でも木造住宅密集市街地における同時多発延焼火災等の危険性が改めて指摘され、人的、物的被害の軽減対策として、これまでの市街地整備事業や避難地・避難路の整備、延焼遮断帯の整備等の推進とあわせて、ソフト的な出火防止対策、特に感震ブレーカー等の普及に努めることとされています。

このため、内閣府、消防庁、経済産業省の連携のもと、大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会が開催され、感震ブレーカー等の性能評価の考え方や、設置に当たっての留意点等をガイドラインとして作成するとともに、今後の普及方策等について全7回にわたり検討を行い、ここに報告書として取りまとめられました。

一方で、感震ブレーカー等の普及に向けた取り組みは、阪神淡路大震災から20年を経た現在においても、いまだ緒についたばかりといえ、検討会においては、普及に向けたさまざまな課題、特に住宅密集市街地等における面的な普及方策等については、さらなる見当が望まれる旨等の指摘もなされているところであります。

改めて、地震火災は、多くの人や建物が集積している都市部や市街地ほど、その危険性が高くなります。一方で、地震がいつ発生するかを予測することは困難であったとしても、地震に伴って発生する可能性のある火災は、適切な対応を行えば、相当程度その被害を軽減することができる種類の二次的な被害であるとも考えられています。感震ブレーカー等の設置は、実際の大規模地震を経て、その有効性が確認された取り組みというより、過去の地震火災の検証からその有効性が期待される取り組みであり、各人の理解と協力を得るには相当の困難性を有することも想定されます。

しかしながら、既に阪神淡路大震災、東日本大震災を経験し、さらに甚大な被害が発生してから取り組みを始めるのではなく、次の大規模地震の備えとして、この検討会の成果が今後の取り組みの一助となることを期待して、以下お伺いいたします。

地震の際の電気火災の被害を未然に防ぐことについて、どのように考えているかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。地震による電気火災対策ということでございますが、議員がおっしゃるとおり、国のほうでもこの感震ブレーカーの設置促進に取り組んでいるということでございますが、なかなか普及は進んでいないということでございます。

感震ブレーカーの設置につきましては、地震の際の出火防止策として大変有効なものであると考えられますので、町といたしましても、まずその普及に向けて、地震による電気火災に関する正しい知識といいますか、その対策方法などについて、住民の皆さんへ広く周知していくことが必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。最後の4点目は、薬物対策についてお伺いいたします。

警視庁は2月2日深夜、覚せい剤取締法違反で、西武や巨人等で活躍した元プロ野球選手を現行犯逮捕しました。球界を代表するスター選手の逮捕を受けて、春のキャンプが始まったばかりの球界には衝撃が走り、多くの選手たちがそのニュースに驚き、「残念です」と言葉少なく、NPBの熊崎コミッショナーは、「元選手とはいえ、野球は特に青少年の憧れのスポーツの一つ、現役を去ってからも模範であり続けなければならない。有害行為の禁止、反社会勢力の遮断、薬物の拒絶など一層施策を強力に進めるほかない」とのコメントを発表しました。

俳優、タレント、野球選手、有名人の薬物犯罪は後を絶たない状況です。薬物問題に詳しい小森栄弁護士によると、近年目立つのが、職業型の薬物犯罪、仕事や生活のストレスから逃れ、加齢で衰える体力や集中力を補おうと社会的に地位のある人も手を出すといます。有名人の薬物使用は社会的悪影響が大きい。国内の薬物事件の最重要課題は、依然として覚醒剤だといいます。警察が年間に薬物事件で摘発する容疑者の8割超が覚醒剤事件です。

覚醒剤事件の特徴の一つは、暴力団関係者が関係している比率が高いことです。警察庁によると、2014年に摘発された覚醒剤事件の容疑者は1万958人で、このうち暴力団関係者が6,024人に上がっております。警察庁幹部は、暴力団の資金源になっている可能性が高く、強い関与状況が続いているのではないかと見ています。

もう一つの特徴は、再犯率の高さで突出しています。14年は7,067人で、64.5%を占め、増加傾向にあります。初犯が約8割を占める大麻やゲートウェイドラッグ、入門薬物と呼ばれる危険ドラッグとは対照的です。覚醒剤の単純所持や使用、譲渡などの容疑で逮捕された乱用者の平均年齢は41.7歳、大麻31.9歳や危険ドラッグ33.4歳と差が大きく開いています。警察庁は、覚醒剤は他の薬物と比べて依存性が高く、中年になってもやめられず、使用を続けていると見ています。

また昨年11月には、京都の小6男子が大麻を吸ったと話し、京都府警は児童の自宅の家宅捜査で、兄の部屋から少量の大麻や吸引器具を発見し、児童の兄で府立高校1年の男子生徒を現行犯逮捕しました。若年者への薬物汚染の脅威が垣間見れた事件でした。

未成年者の大麻汚染を巡る検挙数は全国的に増加傾向にあります。警察庁によりますと、大麻取締法違反容疑で逮捕や書類送検された14歳以上の未成年者は、過去10年で2008年の227人が最多で、13年には59人減少したが、一昨年は80人、昨年同期も一昨年同期と比べて25人多い58人となっています。

このような覚醒剤などの薬物依存者の実態や支援、さらには未成年者に広まる薬物汚染について、以下、お伺いします。

質問の1点目、今回の覚醒剤事件の青少年に与える影響について、どのように考えているかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 昨今、有名人の薬物使用や、京都府における児童の薬物使用など、薬物事件が連日のように報道されています。特に、有名人の薬物事件は、現在も連日にわたり報道がなされており、青少年に無用な好奇心を抱かせることも懸念され、改めて薬物乱用防止教育の重要性を痛感しているところです。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。質問の2点目です。学校で薬物乱用の危険性について、別公演を実施したことがあるようだが、今改めて学校教育の中で薬物乱用の危険性についての学習活動を、学年を決めて定期的、恒常的に行うべきと考えますが、教育現場における薬物被害防止対策として、高鍋町としてどのような対策を講じているか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 本町では、東・西中学校において、保健の授業を初め、学校保健計画に基づき、取り組んでおります。毎年1回、生徒及び保護者を対象とした薬物乱用防止に関する教室を開催しておりますが、その中では、薬物乱用の怖さと影響、薬物の誘いに対して断ることが自分を守ることだということを知ること、それから自分がかげがえのない存在であること、このことを機会あるごとに指導をしているところであります。

以上です。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。3時15分から再開いたします。

午後3時04分休憩

.....
午後3時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 15番、春成勇。きょうは、たくさんの方が傍聴席に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

通告にしたがいまして、本日最後の一般質問をさせていただきます。

1、国道10号線の現状について。町内の10号線は堀の内から持田の間でたびたび渋滞しております。このことについて、高鍋町では毎年、国に要望しており、ここ何年か前より10号線の改良工事が行われております。改良工事については発言者席より質問いた

します。

次に、町内の国道10号線の歩道に水道管を布設してきていることについてですが、これまで国道への水道管の布設というと、10号線を横断するだけしかしてませんでした。最近では10号線の歩道に水道管を接するようになっていますが、その経緯をお伺いしたいと思います。

2番。次に、高鍋町と誘致企業との今後のかかわり方について。このことについては、南九州大学が都城に移転し、今でもいろんなところで傷痕が残っているように感じられます。近年は何箇所か高鍋町に誘致企業が来て入っていただき、南九州大のようにならないようにするには、町と誘致企業との連携が必要と思われます。今後、どのように持っていけるのか、お伺いいたします。

3、次に、高齢者の移動手段についてですが、発言者席で質問いたします。

以上です。（発言する者あり）

済いません。1番、町内在中の高鍋町の運転免許の保有率について。2番、高齢者の外出状況について。3番、高齢者の病院、買い物へのより手厚い対応や方法は考えられないのか。4番、バス停待合用のベンチについて伺います。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、国道10号の現状についてでございますが、歩道の水道管布設につきましては、同国道の未整備箇所に布設することで、新たな耐震管としての管網の形成ができるものがあります。また、国道交通省の整備に合わせて施工することにより、事業費の軽減を図ることにもつながっております。

次に、誘致企業との連携についてでございますが、これにつきましては現在町内の既存企業務含めて事業所や本社、関連企業等への訪問の機会を設け、情報の提供や意見交換等のフォローアップを行っているところでございます。それらの意見を参考にしながら町内の企業が本町で永続的に活動できる環境を整え、産業の振興を図り、雇用の場が生まれ、地域の活力につながる、好循環型を目指して必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町内の国道10号線の改良について。1番、渋滞原因の緩和として、交差点に右折待機線があると車の流れがよくなると思いますが、町内ではあと何箇所ぐらい必要だと考えられますか。伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現段階では1箇所必要と考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

- 15番（春成 勇君） 15番。その中で下屋敷の交差点は狭いようですが、下屋敷の交差点はどうなっているのか伺いたいと思います。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。下屋敷の交差点につきましては、交差点箇所への用地取得が難航しており、現在、事業化に至っていないと聞いております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。新富から永谷まで歩道の改良が行われてきましたが、予定されていた永谷から堀の内までのゆずり線と歩道の改良はどうなっているのか、伺いたいと思います。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。これまで国によって測量等が実施されておりますが、事業効果判断の中で事業が休止になっているとの報告を受けております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。永谷から堀の内の間で10号線と町道をつなぐ道路は何箇所ぐらいあるのかお伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。8箇所ございます。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。今の質問に関してですが、1箇所だとは思いますが、現在国道と歩道と町道とのつながりの部分にガードレールがなく、ロープで対応しているところがあります。そのまましておくと危険なので安全対策を考えたらどうか、お伺いいたします。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。取り付けかえ用の完了してないところが現在3箇所ございます。この箇所につきましては、国のほうで施工していただくよう要望しているところでございます。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。10号線の歩道の水道管について、10号線沿いの事業所など、現在、井戸水の使用しているところがあります、見られます。事業所及び民家など現在の状況では、何件あるのか。また、井戸水を町水へ切りかえをして下さるのか、お伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。国道10号の管布設に伴います給水管の接続箇所ですけど、ここ2、3年の事例で申しますと、持田地区が10件、樋渡地区が9件ございます。うち、井戸からの切りかえが4件ございました。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

- 15番（春成 勇君） 15番。今後も国道の改良工事があれば、それに伴い水道管も布設させていく予定があるのでしょうか、伺います。
- 議長（永友 良和） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。改良箇所が水道の未整備箇所であり、管網の形成に適切であれば布設していこうと考えております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。町内10号線を横断している水道管のパイプの系は何ミリのものがあるか、何ミリのものが布設してあるのか。また、何本ぐらいあるのか。それは水道管がもうだいぶ古くなったものがあるようで、布設して何年ほど経過しているのか、古いやつですね、お伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。10号線を横断している水道管14箇所ございます。パイプの系につきましては、すべてサヤ管方式で施工されております。サヤ管が125ミリから600ミリ、水道管が50ミリから200ミリまでございます。一番古い箇所につきましては35年ほど経過しております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。今の質問に関連して、古い横断したパイプは災害のときに水道管が破損する可能性が予想されますので、パイプラインが寸断されると、たちまち生活に影響が出てきますので、水道管の布設替えの対応を考えていってはどうか、お伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。耐用年数は官種により異なりますけど、約40年から70年と言われております。耐用年数はあくまでも保証期間ですので、期限がきたら即交換というのも非常に厳しいものがありますが、今後、アセットマネジメント等を作成する予定でございますので、その中で更新計画等を考えていきたいと思っております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。続きまして、南九州大学の突然の移転があつて、もう7年から8年ぐらいたってるのではないかと思います、今現在、高鍋町は大学とどのようなかかわり方をしているのか、お伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 政策推進課長。
- 政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。南九州大学とのかかわり方、かかわりについてでございますが、大学移転後は不定期ではございますが、学校法人南九州学園のほうに出向いて、跡地活用も含めた情報交換を行っているところでございます。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 15番。ここ数年でも、新規の誘致企業の事業所がござい

が、そういった企業から何か町への要望などを聞かされていますか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。誘致企業からの要望についてということですが、ここ最近では雇用者の確保に苦慮しているという旨の相談を受けたことはございます。町としてもできる限りの支援は、そのことについては行ったところでございます。それ以外は特に要望等は伺っておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町と誘致企業との事業所との連携を密にするために意見を交換したり、懇親を深めたり、そういうような協議会のものはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。町と誘致企業との意見交換等を行う会についてでございますが、現在、そのような会は発足しておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。今後、考えていく必要があるのではないかと伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、答弁いたしましたとおり、現在、町と誘致企業との意見交換等を行う会は発足しておりませんが、町長答弁でもありましたように、企業及びその本社等を訪問し、意見交換等を行っておりまして、町と1企業間の連携は測られているものと考えております。町と町内の誘致企業を包括した会の発足に関しましては現在のところ、企業側からそのような御要望等は伺っておりませんが、今後、意見交換の中でそのようなお話がありましたら、その段階で検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町が目指している総合戦略の中で仕事の創生で、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出と明記していらっしゃいますが、その一つとして誘致に適した土地が必要であると思われまいます。ここ何年間の間は空き家や農地など利用して、誘致を行っているようですが、高鍋町内でよく土地がないということをよく耳にします。

例えば、新富町では山を切り取り、企業を立地しています。町内のいろいろな土地を探し、前向きに考えたらどうでしょうか。町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。誘致企業のための土地の確保についてでございますが、本町は町域が狭い中で、農業振興地域等の土地の用途の制約もあることから、

工業団地等の造成など、誘致企業のための土地の事前の確保、整備につきましては現在のところ考えておりませんが、立地を検討していただく、企業等から用地に関する相談があるなら、率先して私たちが先頭に立って、その相談をお受けしていくということでございます。総合戦略の企業誘致の推進のために、施策に関しましては立地を希望する企業情報の取得や企業誘致コーディネーターによる訪問活動等を積極的に進めてまいります。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。高鍋町町内在住の高鍋町の高齢者の運転免許書の保有率についての中で、1番、高鍋町内には65歳以上の方が1月1日、平成28年の1月1日で、6,299名おられ、そのうち車の運転免許証をお持ちの方は、27年12月31日現在で3,910名、高鍋町の高齢者の実に62%の方が運転免許を保有していらっしゃいます。

高鍋町は土地柄もあり、山手のほうでは町から遠く、自家用車が必要であります。運転免許証を返納したら、たちまち生活に困るといっておられます。私は高齢者が運転免許証を持つことが問題だとは言いません。免許証を返納しようかどうかと迷っている人の中には病院や買い物など、生活のための不安を抱えながら運転している方もいらっしゃいます。最近、高齢者による運転で悲しい事故のニュースなども聞かれています。大きな事態を防いでいくためにも、町としては何か対策を考える時期に来ているのではないのでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高齢者の方々の移動手段に関する対策ということでお答えいたしますが、現在、地方バス路線維持のための補助金を事業者に交付することにより、バス路線を維持しております。また、町内巡回バスの運行により、高齢者等の移動手段の確保に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。高齢者の外出状況は、病院への定期通院が多く、それ以外でも食料品や日用品の買い物に出られますが、病院とバス停まで距離があったり、毎回、タクシーだと経済的に大変だといった事情もあり、町としてはそのあたりの軽減をしていただけるような対策は考えられないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えいたします。

高齢者の通院でありますとか買い物でありますとか、そういったことに対する手厚い支援ということでございますが、現在、私どもの課において住民の方や介護保険事業者等に広く呼びかけをいたしまして、「住みよいまちづくりに考える、高鍋未来創造会議、高齢者の視点から」というものを定期的に開催をしており、毎回20人程度の参加をいただいているところでございます。ちょうど1月に行いました第2回の会議で、気軽に外出できる町、買い物に困らない町ということでの御意見をいただいたところでございます。こう

いった会議の中でいただきました意見として、行政だけでなく地域や事業所との連携ができる仕組みづくり、外出等においてできる仕組みづくりが大切なのではないかといった御意見をいただいているところでございます。今後は、これらの意見をもとに、通院、外出を初め、高齢になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていけることができる仕組みづくりについて、検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。路線バスのバス停で高齢者とか子供たちが路上に座ってバスを待つ姿を目にしたことがあります。また、ベンチがほしいという声も聞くこともあります。ただそうすると、ベンチを置くとスペース的にも歩行者の邪魔になる、視覚障害者の方の歩行者の妨げになるのではないかなど、課題もいろいろあると思います。何も全てのバス停にベンチを設置を言ってるわけではありません。ベンチの設置要望があれば、前に述べた課題などクリアできれば、バス停にベンチは置けないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。バスを利用される高齢者向けのベンチ、高齢者向けだけではないですけれど、ベンチの設置についてでございますけど、停留所の設置場所によっては企業や団体等から寄贈されたベンチが設置されているバス停も見受けられる状況でございます。ベンチにつきましては、現段階では町が独自で設置する予定はなく、また交通安全の確保等の観点から、慎重に対応しなければならないものと認識しておりますが、仮に寄贈による設置の申し出等があれば関係機関と協議をしまして、道路管理者と警察といろいろありますけど、協議をしながら相談に応じてまいりたいとは考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） それでは、以上で質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、岩崎信や議員からの一般質問は8日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。お疲れさまでした。高鍋高校生の皆さんも、御苦労さまでした。

午後3時35分延会
